

# 1 議事日程（3日目）

〔令和2年太宰府市議会第3回（9月）定例会〕

令和2年9月8日

午前10時開議

於議事室

## 日程第1 一般質問

一般質問者及び質問項目一覧表

順位	質問者氏名 (議席番号)	質問項目
1	船越隆之 (3)	<p>1. 総合体育館の指定管理者について 指定管理者から提出される収支報告書の検収方法について伺う。 また、内容に不備がある場合、指定管理者に対してどのように対応しているか伺う。</p> <p>2. 太宰府市観光経済のV字回復について 新型コロナウイルスの影響で太宰府市の観光、経済は壊滅的な状況となっている。今後どのようにV字回復の方向に導くのか伺う。</p>
2	木村彰人 (8)	<p>1. 太宰府市自治基本条例の運用状況について 太宰府市自治基本条例は、市民を主体とした自治を推進し、市民福祉の向上を図ることを目的に、平成29年3月に制定された。 制定から3年余りが経過した今、自治基本条例に基づくまちづくりが行われているか、その運用状況に関して2点伺う。</p> <p>(1) 本市のまちづくり・市政運営において、同条例は具体的にどのように活かされているのか。</p> <p>(2) 同条例には施行の日から4年を超えない期間ごとに、その運用状況について市民参画により検証するとあるが、今後どのように検証を進めるのか。</p>
3	長谷川公成 (13)	<p>1. 高雄公園について</p> <p>(1) 定期的に利用している団体が占有し、他の利用者が利用できないときがある。行政指導すべきと考えるが、市の見解を伺う。</p> <p>(2) 利用時間外の利用により近隣住民の迷惑になっている。市として対策を講ずるべきと考えるが、見解を伺う。</p> <p>(3) グラウンド利用のルールについて、看板に禁止事項が記載されているが、利用者のトラブルを招いている。内容をもっとわかりやすく、見やすい場所に設置すべきと考えるが、見解を伺う。</p> <p>(4) ビオトープの維持管理について、現状と実施状況を伺う。</p>

4	村山弘行 (17)	<p>1. 宇美町の粉じん被害の新聞報道について</p> <p>(1) 8月20日に宇美町の粉じん被害要望書について新聞報道があった。太宰府市の企業からの粉じんなのか。</p> <p>(2) 原因の調査、宇美町や関係自治会の方々との協議は行っているのか。</p> <p>(3) 今後の対策について伺う。</p> <p>2. 都市型の災害対策（大雨）について</p> <p>7月の大雨により大牟田市等で、大変な被害が発生した。幹線道路が冠水し、その後、車が流され、緊急車両が通れず、救助に障害が起きたと聞き及んでいる。本市でも対策や市民への啓発が必要であり、教訓にすべきと思うが、対策を伺う。</p>
5	徳永洋介 (4)	<p>1. コロナ感染拡大に伴う学校教育について</p> <p>(1) GIGAスクール構想計画と課題について伺う。</p> <p>(2) 学力保障に向けた本市の教育施策について伺う。</p> <p>(3) コロナ感染に伴う臨時休校等のガイドラインについて伺う。</p>
6	神武綾 (12)	<p>1. 水道事業について</p> <p>(1) 料金の引き下げについて</p> <p>コロナ感染症拡大の影響で、市民のみなさんの生活が経済的に厳しくなっていることから、料金引き下げを行うべきと考えるが、見解を伺う。</p> <p>2. 教育支援センターについて</p> <p>(1) 利用児童・生徒の現状について</p> <p>センターへの通学方法を多様化できないか伺う。</p> <p>(2) 老朽化対策について</p> <p>建て替え等、検討されているのか伺う。</p>
7	堺剛 (6)	<p>1. 太宰府市まち・ひと・しごと創生総合戦略について</p> <p>(1) 内閣府が推奨する地域未来構想20オープンラボへの参加根拠や具体的な実施事業について伺う。</p> <p>(2) 地方創生臨時交付金活用について、事業効果や成果をどのように評価・検証されるのか伺う。</p>
8	原田久美子 (11)	<p>1. 道の活用について</p> <p>道の活用について3点伺う。</p> <p>(1) 高雄1丁目の吉ヶ浦橋から高雄西のまほろば号バス停がある道路（家の前・江牟田線）の整備と改善ができないか。</p> <p>(2) 筑紫台高校の裏門の高台にある、白川に抜ける道（醍醐・横岳線）の整備について、災害時の避難ルートとして検討できないか。</p>

		(3) 太宰府病院の敷地の外側の道路は現在使用されていないように思われる。公有地であれば活用について検討すべきと考えるが、市の見解を伺う。
9	橋本健 (16)	<p>1. いきいき情報センターについて いきいき情報センター1階部分は、平成30年11月1日にマミーズから撤退の通知を受け、22ヶ月が経過したが、今なお閉鎖したままである。令和2年4月、新たに1階の活用提案を市報や市のホームページで公募されたが成果はあったのか、その内容について伺う。</p> <p>(1) 事業者の申し込み状況について (2) 事業者受け入れ前の部分的な改修計画について (3) 今後の活用方針について</p> <p>2. まほろば号について 平成10年に導入されたコミュニティバス「まほろば号」は、22年目を迎え、乗務員不足や毎年の財政負担など課題も多く、行政にとって頭を抱える問題となっている。前回に引き続き今後の方向性について伺う。</p> <p>(1) 現状と問題点について (2) 料金改定について (3) 運行形態の方向性について</p>
10	藤井雅之 (14)	<p>1. 市長の政治姿勢について 任期の折り返しを過ぎ、「7つのプラン」の進捗、具体化の見通しについて市長の決意を伺う。</p>

## 2 出席議員は次のとおりである（18名）

1番 柳原 莊一郎 議員	2番 宮原 伸一 議員
3番 舩越 隆之 議員	4番 徳永 洋介 議員
5番 笠利 毅 議員	6番 堺 剛 議員
7番 入江 寿 議員	8番 木村 彰人 議員
9番 小島 真由美 議員	10番 上 疆 議員
11番 原田 久美子 議員	12番 神武 綾 議員
13番 長谷川 公成 議員	14番 藤井 雅之 議員
15番 門田 直樹 議員	16番 橋本 健 議員
17番 村山 弘行 議員	18番 陶山 良尚 議員

## 3 欠席議員は次のとおりである

なし

## 4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（23名）

市長 楠田 大蔵	副市長 清水 圭輔
教育長 樋田 京子	総務部長 山浦 剛志

総務部理事	五味 俊太郎	市民生活部長	濱 本 泰 裕
都市整備部長	高 原 清	公営企業担当部長 兼上下水道課長	百 田 繁 俊
観光経済部長 兼国際・交流課長	吉 開 恭 一	観光経済部理事 (V字回復担当)	東 谷 正 文
教育部長	菊 武 良 一	教育部理事	堀 浩 二
経営企画課長	佐 藤 政 吾	管財課長	柴 田 義 則
防災安全課長	白 石 忠	地域コミュニティ課長	齋 藤 実貴男
環境課長	中 島 康 秀	都市計画課長	竹 崎 雄一郎
建設課長	中 山 和 彦	建設課用地担当課長兼 県事業整備担当課長	伊 藤 剛
上下水道施設課長	小 柳 憲 次	学校教育課長	鳥 飼 太
スポーツ課長	轟 貴 之		

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長	阿 部 宏 亮	議事課長	花 田 善 祐
書記	芥 藤 正 弘	書記	岡 本 和 大
書記	平 田 良 富		

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（陶山良尚議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第3回定例会を再開します。

議事に入ります前に皆様に申し上げます。

本定例会の一般質問については、さきの議会災害対策会議において決定いたしておりますとおり、新型コロナウイルス感染予防対策として、質問時間は答弁を含め1人30分とし、登壇せずに最初から議員発言席にて質問を行ってください。また、密集回避として本会議場内の議員出席数は10名とさせていただきます。他の議員の皆様は議員控室において視聴いただきますようお願いいたします。

なお、答弁いただく執行部も質問者ごとに最少人員で臨んでください。

皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

それでは、本日の会議を開きます。

本定例会の一般質問通告書は、13人から提出されております。そこで、一般質問の日程は、さきの議会運営委員会におきまして2日間で行うことに決定していますことから、本日8日10人、9日3人の割り振りで行います。

議事日程はお手元に配付しているとおりで。

ここで議員8名退場のため、暫時休憩します。

休憩 午前10時01分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前10時02分

○議長（陶山良尚議員） 議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（陶山良尚議員） 日程第1、「一般質問」を行います。

3番船越隆之議員の一般質問を許可します。

〔3番 船越隆之議員 登壇〕

○3番（船越隆之議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従い2件について質問いたします。

1件目、太宰府市の総合体育館の指定管理者についてでございます。

指定管理者から提出される収支報告書について、例えば平成29年度の収支報告書の内容を見ますと、金額の間違いが数多く見られます。提出された収支報告書はどのように検収されているのか、お伺いします。

また、内容に不備があった場合は指定管理者にどのように対応してあるのかを併せて伺いま

す。

2件目め、太宰府市観光経済のV字回復についてでございます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、太宰府市の観光経済は壊滅的な状況になっていることはご存じのことと思います。この状況を打破すべく、市長は7月1日付で九州電力株式会社から東谷氏を観光経済部理事として2年間の予定で配置されましたが、今後どのようにV字回復を果たしていかれるのかを、その方向性について市長から答弁いただきます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（菊武良一） 1件目の総合体育館の指定管理者についてご回答いたします。

指定管理者から提出される収支報告書の検収方法について伺う。また、内容に不備がある場合、指定管理者に対してどのように対応しているか伺うについてですが、議員ご指摘のとおり、平成29年度の収支報告書につきましては、月別の項目ごとの小計並びに月別の合計の額に一部誤りがあり、原因といたしましてパソコンの表計算の設定ミスがあったことを確認しております。報告書が提出された際には、管理運営業務の実施状況並びに管理経費の収支状況を確認しているところでございますが、収支状況につきましては年間の総合計額のみを検収しておりましたことから、市としましてもチェック機能が十分に発揮されなかったことが要因として上げられます。

今回の不備につきましては、既に指定管理者に対し指導を行い、再度書類等の確認を行い、修正後の収支報告書を再提出するよう指示しております。今後につきましては今回のことを重く受け止め、再発防止を図るため、実績報告書のチェック機能の強化並びに不備があった場合の指定管理者に対する指導の徹底を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） おはようございます。

次に、2件目の太宰府市観光経済のV字回復についてご回答いたします。

新型コロナウイルスの影響で太宰府市の観光経済は壊滅的な状況になっている、今後どのようにV字回復の方向に導くのかを伺うについてであります。ご存じのように太宰府市、4月、5月と96%観光客減と、また6月、7月も80%減ということで大変壊滅的な状況であります。ここを何とかしていかなければならないと考えております。

そうした中で、かねてより市長選挙の7つのプランでも掲げておりましたが、市職員の人材育成をサポートし、外部専門家も活用してスムーズで大胆な運営を目指すことを掲げておまして、この公約に従い、昨年度から環境省、また本年度から福岡県との人事交流を行ってまいりました。このように行政機関との人事交流に加えまして、かねてより民間企業との人事交流を実施したいと考えておりましたところ、このたび九州電力株式会社から東谷正文氏を派遣していただくことになり、これからの新型コロナウイルス感染症の影響による本市の観光経済の

落ち込みを立て直すために、観光経済部V字回復担当理事として配属をいたしました。

九州電力様はエネルギーサービス事業だけでなくICTサービス、都市開発、まちづくり、インフラサービス、観光関連事業など新たな技術の活用や他社とのアライアンスなどを通じて、グループ一体となって新たな市場の創出に取り組まれており、東谷理事は早速そのノウハウも生かして先頭に立って、九州本来の魅力を発信し地域活性化を図ることを目的とした、九州電力様をはじめとした企業や他の自治体との間の九州観光促進コンソーシアム協定締結に導いてくれました。さらに、来週には西日本鉄道株式会社様と相互に緊密な連携を図り、太宰府市における持続的発展に向けたまちづくりに関して協働して取り組むことを目的とした包括連携協定の締結にも関わってくれています。このように民間企業出身の東谷理事を先頭に、様々な事業分野での民間企業の知恵や発想を取り入れるとともに、関連企業など外部との連携を図ることで太宰府の観光経済のV字回復に導いていきたいと考えております。

なお、V字回復に向けた具体的な対策といたしましては、他市と比べましても破格の最大30万円の事業者支援策、がんばろう令和支援金をはじめ、ふるさと納税の増加分を原資とした太宰府Beautiful Harmony事業による各種支援策などによりコロナショックを下支えしてまいりました。そして、太宰府観光協会、太宰府市商工会、太宰府天満宮、太宰府市、オブザーバー参加の九州国立博物館の5者で組織します太宰府ブランド創造協議会の代表者会において、ウイズコロナ、アフターコロナの太宰府観光・経済のV字回復に向けた共通の方向性を取りまとめ、この共通の方向性に基づき太宰府型ウイズコロナ観光でありますコロナ減観光コースを提供することで、修学旅行客を含めコロナ時代の新たな観光客層を掘り起こし、近隣市よりも手厚い30%のプレミアム付地域商品券やキャッシュレス券の発行を支援することで市内経済を刺激するとともに、市民消費を喚起し、今後新型コロナウイルス感染防止対策を実施する費用の支援や、優秀な取組事例を表彰するアイデアコンテストなどの感染防止対策支援などを行うことで、市内事業者を支援するとともに、安心感を創出し、萎縮する市内外消費者のマインドを改善してまいりたいと考えております。

今後も民間出身の東谷理事や環境省出身の五味理事をはじめ、県や就職氷河期採用職員などの外部出身職員、交流で外部に出向している職員、そして大部分を占める生え抜きの職員がそれぞれ相互に高め合い、協力し、国、県、他自治体、民間企業などと積極的に連携することで、V字回復を成し遂げるべく努力を重ねてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 3番船越隆之議員。

○3番（船越隆之議員） 1件目の総合体育館の指定管理者についての件ですが、原因としてパソコンの表計算の設定が間違っている、誤りがあるというような話が出ましたけれども、ほかの数字が合っているのにそこだけが合わないというのはおかしくはないですか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（菊武良一） 私もそう中身には詳しいわけではありませんが、表計算を行う際のそれ

ぞれのセルといいますか、枠の中の計算式に多分誤りがあったというふうなことで、そこだけが抜けておればその計算が合計に反映されないというふうなシステム、中身になっておるはずですので、一部そういうふうな誤りが今回の精査をする中でシステムの中に一部、表計算の計算式に誤りがあったというふうに理解をしておるところでございます。

○議長（陶山良尚議員） 3番船越隆之議員。

○3番（船越隆之議員） パソコンのそういう設定ミスであったということではありますが、これを今後収支報告書を見ていく中で、管理していく中でこういうことがあれば、要するに管理者が不正を働いているというか、要するに帳尻だけ合わせておけばいいのかなというような感覚で私たち受け取るんですね。今まで収支報告書が一番大事なものであって、そこで間違いがあること自体がもともと間違いで、それを市民が見たときにどう思うかということなんです。だから、そのところは市が管理者を管理する中でしっかりそのところ精査してもらおうとかなと、管理してもらおうとかなと、今後の運営にも響いてくるような気がいたします。

だから、これに関しては今後絶対にそういうことがないように、市としても指定管理者をしっかりと管理していただきたい。じゃないと、もし二度とこういうことがあれば、今度は指定管理者を替えてくれというような話にもなりかねません。そういう指定管理者でいいのかと。ただ、今までは指定管理者に任せておるから大丈夫だろう、ちゃんとしてくれるだろう、そういうだろうというのが一番の間違いのもとなんです。それを今回のこういう報告書の中で、だろうというのがちょっと浮き彫りになった状態ですので、そのところはよく考えて管理をしていただきたいというのが私の今後の要望でございます。この件についてはこれで終わります。

○議長（陶山良尚議員） 回答はいいですね、そしたら要望という形で。

○3番（船越隆之議員） 2件目の太宰府経済V字回復についてですが、市長がおっしゃっています、まずこの中でコロナ減観光コース、これは要するに修学旅行とかのどういうふうな観光のコースを今後目指してあるんですか、お願いします。

○議長（陶山良尚議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（吉開恭一） 先ほど市長のほうからも答弁いたしましたように、ブランド創造協議会という会を持っておりまして、その中で7月1日に共同の取組ということで、これからの太宰府観光について確認をしたところでございます。その中の一環といたしまして、新たな太宰府観光を提案していこうということで、太宰府の土地柄、屋外の観光地、それから史跡地等がたくさんありますので、そういったものを活用したコースを提案していったらどうかということで、今2つほど準備をさせていただいているところでございます。

1つは、二日市駅前の客観跡を起点といたしまして、観世音寺、それから天満宮、それから竈門神社のほうに至り、宝満山のほうに登山をするような、そういったコースでございます。

それからもう一つは、四王寺の周辺の史跡地等を今から整備をした上で巡るような、そういうふうな2つのコースを今のところ想定しております。



それから、これは一つの取りかかりということでございまして、それ以外もこれから考えていこうということであります。取りあえずはそういうことで10月に入りましてモニターツアー等をしたというようなことで今考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 3番船越隆之議員。

○3番（船越隆之議員） 分かりました。

それから、市長が西日本鉄道あたりとの連携をしながら密に経済改革をやっていきたいというあれがありますけれども、その中で今度九州電力からの東谷さんが呼ばれたということで、東谷さんは2年契約なんですね。この2年間の間でどれだけのことができるかということなんです。要するに、それをやるに当たっては、あと2年後を誰が引き継ぐかということも含めて市長がどのように実際考えてあるのか、またそういう西鉄さんとのことをやるには別に問題はないと思うんですが、そういうコロナ減観光コースで観光客のコースをあれするというのであれば、いろいろな形で観世音寺とか、ああいうところの裏の道の整備とかも必要になってくるわけですよ。今の状況では駄目なんです。

だから、そういうのを含めて実際表向きのいい言葉ばかり発しても基本的なことができていなければ、その観光客が実際来るのかなど。現在でも坂本神社には観光客が来ていますけれども、観世音寺あたりは人があまり行っていません。ということは、それから観光客が太宰府の観光業者、その人たちを救う手だてがないと、今後のV字回復というのは今のところ僕は見えてこないんですけれども、それを大きなことだけを言ってもらっても、そういう観光業者が利益を出したりして仕事がちゃんとできるような方向性を見いださないと、私は太宰府のV字回復はないと思うんですね。そのことを市長がどういうふうにお考えであるかをお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） まず、東谷理事、2年間限定の予定でありますけれども、ここのポイントは、やはりこの東谷理事が2年間こちらに理事として赴任をしてもらったということ、併せて本市の職員を2年間九州電力に送っているということでもあります。これまで本市の歴史を振り返っても、九州電力、間違いなく福岡随一、九州随一の会社だと思います。1万人を超える職員さんおられて、歴史も、また格も大変ある会社だと私は認識をしています。その会社から市に2年間限定とはいえ、わざわざ赴任をもらうこと、またうちの職員がその2年間交代であちらに出向して様々な修行をさせてもらうということ、これは本当に私は意義のある人事交流だと考えております。

昨年の五味理事の環境省との人事交流も同じように若手職員が環境省に2年間出向しております。今年は係長にもなって最前線で頑張ってくれていると聞いています。国の霞ヶ関のまさしく様々なやり方、考え方、こうしたものを肌でうちの太宰府市の職員が感じて帰ってきてくれる、このことも大変意義がありますし、五味理事自身も様々な経験を通じて、特にこのコロ

ナ時代の国との連携に先頭に立って様々な発案、そして根回しなどやってくれています。本当に彼らの頑張りがなければ、私自身今コロナ時代の様々なこれまでの臨時議会での提案も成り立たなかったのではないかと、そのように思っております、心から感謝をしているところであります。

そうしたことを踏まえて、今回詳しくはせっきくの機会ですから東谷理事から答えさせますけれども、コロナ減観光も、もちろん大方針は市長の私が果たさせていただきませけれども、実際の細かい部分、どのような整備が必要であるか、そうしたことは当然職員に任せるほうが効率的でもありますし、私自身の働き方としても、また市全体の行政の動かし方としても私は適していると信じておりますので、私自身はこの今の時代において観光に行くこと自体、観光客、観光地を回ること自体が非常にはばかれる、自分たちが例えば東京から来た、様々な新型コロナウイルスが比較的はやっているところから来た、福岡の人は逆に九州のほかのところに行けば、福岡から来たということで様々弊害を受けているような、そうした残念な状況になっている、これは新型コロナウイルスという共通の敵でありますけれども、どうしても人類社会の中でこうした未知のウイルスに対して分からないからこそ、過剰な差別なり反応をしてしまうということは、人間のさがといますか、大変悲しいことであります。

そうした中で、しかし前向きに太宰府市のような国際観光都市はお客様が来ていただくように促すことが今こそ必要だと考えておまして、そうした中でやはりコロナ減観光というネーミングもそうであります。太宰府の長い歴史の中でこうした疫病対策などを行ってきたような歴史、場所、神社仏閣、こうしたものが太宰府の誇り得るものとしてございますので、そうしたところをコロナ封じ、疫病対策、コロナ減のためにあえて回っていただく、子どもたちにも親しんでいただく、そうした歴史や文化を知ってもらい、このことでコロナ時代でも、ウイズコロナの時代であっても観光という形で、コロナ減という形で多くの方をお招きすることも、もちろん3密にならないような対策は必要でありますけれども、前向きにお客様をお招きすることができる一つの発想の転換ではないか、チャンスではないか、そうしたことを私自身感じておまして、このような打ち出し方になったところであります。詳しくは東谷理事より答弁させます。

○議長（陶山良尚議員） 観光経済部理事。

○観光経済部理事（V字回復担当）（東谷正文） 観光経済部理事の東谷と申します。どうぞよろしくお願いたします。

コロナ減観光ルートの件に関してご答弁させていただきます。

こちら、先ほど観光経済部長、市長からも答弁がございましたとおり、ウイズコロナ時代にどのようなことができるかということで、コロナに対して打ちかっというということで打ち出させていただいております。2つのルートですね。竈門神社ルートと観音巡礼ルートということでご用意しようと考えておりますけれども、その中でコロナに勝って、私もこちら太宰府市でお世話になるまでこうした観光関係ですね、非常に危機的な状況というのは何っております。

したけれども、ここまで危機的ということは正直恥ずかしながら存じ上げませんでした。そこをしっかりと対策をしていくためにも、少しでも明るい話題を提供させていただくためにも、こういった観光ルートを実際に歩いて身近に感じていただくということは必要じゃないかと考えておるところでございます。

また、こちら抽象的な課題でもございますけれども、現在観光推進基本計画というのを平成31年3月に策定しておりましたけれども、こちら令和のエッセンスですとか、あるいはコロナのエッセンスを加えまして改定したいと。何らかの形で手を加えたいというふうに考えております。こちらにつきましてもコロナの関係を、これも、観光ルートの件も一つの施策でございますけれども、そういった全体の計画もしっかりと対応しながら対応していきたいと考えておる所存でございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 3番船越隆之議員。

○3番（船越隆之議員） あまり答弁が長いので、私が質問する時間がのうなってきたんですけど、私が一番やっぱり聞きたいのは、今言われたことも分からんでもないんですけども、今現在コロナ対策じゃなくて、対策も含めて太宰府の観光業をどういうふうにしていきたいのかというのが私が一番聞きたいところなんです。そして、この観光をどうしたいのかという中でアイデアコンテスト、このアイデアコンテストというのはどういうことなんですかね、これ。コロナ感染防止対策というのは、これはイベントじゃないわけですよ。危機が迫っているわけですよ。それでコンテスト、誰が審査するんですか、これ。誰が審査してそのコンテストでこの業者に、みんながしたらうちもやっているよということが出てくる可能性はあるわけですよ。そこだけじゃないでしょう。というのは今も現在しているわけですよ。それでコンテストで何を選ぶんですか。お願いします、市長。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） まさに危機迫る状況だからこそ、あえて発想を転換して、やはり明るい希望を持っていきたいと私は思っているわけでありまして。ただ単にこの未知のウイルスに対して萎縮をして、家の中に留守番をしていようと、誰とも接しないでいようでは、この観光都市を救うことはできないわけでありまして。だからこそ私はこの前向きな様々な提案をいただいて、そうした中でこれは全国的にも取り上げてもらうことが太宰府市発でできるような安全対策を行っている、安心感の創出を行っている、そのような業者さんが地元におられれば、これは大変誇らしいことでありますし、そうした方々のアイデアを積極的に我々自身が称賛をさせていただき、表彰させていただき、そして公開をさせていただいて、そのことによって多くの皆様、太宰府は安心だといってお越しいただければ、これは観光の復活になるわけでありまして。世界中見ても今なお新型コロナウイルスに対して、まさに確実な安全対策、そして感染対策は、まだワクチンも発明されておられませんし、そして特効薬もない中でありまして、そうした時代だからこそ前向きに我々はこうしたアイデアを募り、そしてそれを太宰府から発信する

ことができれば、必ず太宰府の観光なり、そして市のアピールにもつながってくると確信をしております。

○議長（陶山良尚議員） 3番船越隆之議員。

○3番（船越隆之議員） 言っていることはよく分かるんですが、このアイデアコンテストをすることによって、全国的に別に目立つ必要はないわけですよ。これは全国どこでもやっていることであって、太宰府が特化してやっているわけじゃないんで、こういうのを広めて太宰府がよくやっているというような問題じゃなくて、ほかの県もいろいろやっているわけですね。だから、わざわざ全国的にそれを広めろというような目立つ必要もないし、今現在の観光業者の方とか商売人はいっぱいやっているわけで、こういう対策としてはですね。

だから、そのところはちょっと何かあまり目立つことばかりするんじゃないで、もう少し身の入った支援というか、例えばこれはコロナによって、私は全協でも話したけれども、アルバイト、パートをやめさせられて困った人もいっぱいいるわけですよ。コンテストをすることにそこにお金を出すなら、困った人たちに助けて生活の糧にしてあげる、そしてまた働けるようなことをしてあげるのが、太宰府の経済が盛り上がってくるんじゃないですか。じゃないとその人たちはずっとあくまでもそういう状況でいなきゃいけないんです。それを復活させることによって太宰府市に対する市税が入ってくるわけでしょう。市税が入ってこなくなったら太宰府はピンチに立たされるわけですよ。そのことをよく考えていただきたいというのが私の今回の質問なんです。ただ目立つことだけじゃなくて、そういう困った人たちを本当に助けてあげるのが太宰府市の役目でしょう。市長の役目でしょう。そのことを私は強く言いたいんですよ。そのところはどうかどう考えてあるんですか。

○議長（陶山良尚議員） 時間がございませんけれども、端的にお願いいたします。

○市長（楠田大蔵） がんばろう令和支援金で30万円、また雇用対策、これは他市を見ましても全く遜色ない、この点については大変な額をかけてやってきた、ここは確信を持っております。また、もう時間もありませんけれども、コンテストについては、たかが率直に申して数十万円ですよ。これまでの15億円の対策の中でごく僅かな部分です。これまでの15億円の対策によって太宰府市は他市よりも手厚い対策を取っていると確信をいたしております。

○議長（陶山良尚議員） 3番船越隆之議員の一般質問は終わりました。

ここで議員、執行部入替えのため休憩いたします。

休憩 午前10時32分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前10時34分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで一言申し上げますけれども、市長はじめ執行部の方に申し上げますけれども、30分しか時間がございませんので、答弁のほう端的にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは再開します。

8番木村彰人議員の一般質問を許可します。

〔8番 木村彰人議員 登壇〕

○8番（木村彰人議員） ただいま議長から一般質問の許可をいただきましたので、通告に基づき質問いたします。

太宰府市自治基本条例の運用状況について伺います。

太宰府市自治基本条例は、市民を主体とした自治を推進し、市民福祉の向上を図ることを目的に平成29年3月に制定されました。本条例は、市民の市政への参画を促し、協働を進めるための仕組みと、市政運営を計画的、安定的、効率的及び効果的に進めるための基本原則を定めています。施行から3年余りが経過したところですが、自治基本条例に基づくまちづくりが着実に行われているのか、その運用状況に関して2点お伺いします。

まず1点目です。本市のまちづくり、市政運営において、同条例は具体的にどのように生かされていますか。特に、本条例の主要な柱の一つである市民参画に注目したいと思います。同条例には市政に関する計画または施策の立案段階から市民参画の機会を積極的に創出するとあります。どれだけ市民参画の機会を増やすことができたのでしょうか。また、審議会等の委員を選任する場合は、原則としてその一部を市民からの公募によって選任するとあります。公募による市民の選任は進んでいるのでしょうか。

そして、もう一つの柱である市政運営の基本原則についてです。これは本条例を生かすというよりも、市政運営に関する各条文の内容についてどれだけ忠実に実行できたかということになります。本条例が市政運営に及ぼす改善効果はいかほどだったのでしょうか。

次に、2点目です。同条例には施行の日から4年を超えない期間ごとに、その運用状況について市民参画により検証するとありますが、今後どのように検証を進めるのですか。同条例の施行から3年余りが経過しており、本年度が条例の運用状況を検証する最後のタイミングになります。まさに本条例の核心部分である市民参画を最大限取り入れた条例の見直しを行うこととなりますが、スケジュール的にもかなり厳しい検証作業になることが予想されます。今後どのような体制で、どのような工程で検証を進めるのかご説明ください。

以上、お伺いします。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） おはようございます。

太宰府市自治基本条例の運用状況についてご回答いたします。

まず、1項目めの本市のまちづくり、市政運営において同条例は具体的にどのように生かされているかについてであります。

本市の自治基本条例は、前文で掲げたまちを目指していくための太宰府市の自治の基本理念と行動原則を定めております。特に、市民主体のまちづくりの実現のため、市民参画は基本原則と規定しており、情報公開、意見や要望の聴取、協働など参画の仕組みや環境づくり、市政

への反映など市政運営の根本と考えております。

議員お尋ねの市民参画についてでございますが、ホームページやSNS、市報——広報ですね。記者会見などを通じた積極的情報公開、市民アンケート、パブリック・コメント、市長と語る会などを活用した市政に対する様々な意見や要望の機会の創出、市民視点での意見の聴取のための各種審議会への選任などを行っております。取りも直さず、自治基本条例が規範として制定されたことで、市民参画を念頭に行政運営をする意識が職員に徹底されているものと考えております。

議員お尋ねの審議会への公募による市民の選任についてでございますが、条例施行後から現在までの間、改選があった審議会等は28ございまして、うち公募による市民を選任した審議会等の数は7で、選任数は延べ10人となっております。割合としてはまだまだ至らないというところはございますが、多様な市民の皆様の意見を広く取り入れることができるような人選に努めたところでございます。

次に、2項目めの同条例には施行の日から4年を超えない期間ごとに、その運用状況について市民参画により検証するとあるが、今後どのように検証を進めるかについてご回答申し上げます。

検証作業につきましては、予期せぬ新型コロナウイルスの影響もございまして、準備が遅れぎみとなっておりますが、できるだけ早く進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） ご回答ありがとうございます。

まず、市民参画の機会を増やすことについてですけれども、様々な取組をなさっていらっしゃるというご回答でした。市民参画に対する職員の意識も徹底しているということでしたけれども、もうちょっと掘り下げてご質問させていただこうと思います。

まず、市民参画を増やす機会の創出です。これについては、今ご回答あった様々なものについては、実はこれ自治基本条例が制定される前からのもののような気がします。そこで、この条例が制定される前と後、明らかに増えた取組もしくは自治基本条例の制定後に新たに取組んだ取組はあるのでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 市民参画につきましては、先ほど議員も今おっしゃられましたように、もともと本来行政のほうで取り組むべき課題でありました。今回それを、自治基本条例というのはそういった当たり前のことを当たり前に記載をしているというふうなことで、もともとこの条例というのはつくられておると私ども認識をしております。私どもといたしましては、従前からその市民参画につきましては様々な市民の意見をあらゆる場で聞いておったというふうに自負しておりますので、特段この条例ができたことによりまして、何か新しいことを率先してやったということは今のところございません。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 様々な取組を行われたということは分かります。しかしながら、ご回答としては、何かしら数でこれぐらい増えたよと、そういう形でご回答いただけると私も非常に納得がいくわけですけれども、そこら辺がちょっと問題だと思います。

次に、審議会等の市民の公募についてお伺いします。ご回答では改選があった審議会等は28ある中で、その中で公募による市民を選任した審議会数は7つということですが、私の認識不足ですけれども、その公募があった審議会の7つ、私の記憶にないんですけれども、どういう形で公募されたんでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 公募につきましては、広報、ホームページ等に記載をいたしまして、定員の100倍の方に対して通知を行いまして、失礼いたしました。広報等はやっておりません。定員の方の100倍の方に無作為抽出で通知を行いまして、その中から手を挙げていただくというふうなやり方で今行っております。一般に、ただ単に公募をするというやり方では今しておりません。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） それでは、審議会等の委員の選任に当たって、市民を公募するルールというか、やり方についてはきちんとした形、フォームというのはないんですか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 公募という形で言われれば、今申し上げたような形になります。繰り返しになりますが、公募の人数がお一人であれば、100人に対して無作為抽出で選んだ市民の方に通知をお送りして、こういう審議会等公募しておりますので、もしなされる方を挙げてくださいますと、お二人であれば200人に対してそういう通知を行うと。そして手を挙げていただくというふうなやり方をしております。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） その公募のやり方についてはいろいろ議論があると思いますけれども、それについてはちょっと置いておきますけれども、28の改選の審議会があったというところですけれども、7つの審議会の委員を公募したと。残りの21の審議会の公募についてはどうなされたんでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 審議会等の中には市民枠というのがそもそもないところもございますし、要するに識見者で固めているところもございます。市民枠というところも当然ございまして、公募をしていない市民枠というのもございます。これはそれぞれの団体の方のご推薦とか、そういうふうな枠を決めておいて、その中でご推薦をいただくというふうなことでの選任

の仕方ということになっております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 自治基本条例に定められていますですね。審議会等の委員を公募する場合は市民を公募により選ぶと、公募原則ということがはっきり定められているわけですが、実はそのやり方についてはこの公募原則に反しませんか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） あくまで原則といたしましてそういうふうな記載の仕方があっております。そもそも原則ということで、例外といいますのはやはり専門的な知識を持たれてある方とかということが例外として書かれております。公募によらない市民枠の分につきましては、やはりその分野で日頃汗をかいていらっしゃる方、市民として活動されていらっしゃる方のご意見等もやはり酌んでいかないといけないだろうと、そこの方を無視して一律に公募というのはなかなか難しいんじゃないかと、そういうところもやはり所管部課としては持つておるわけなんです。ですから、そういうところで市民枠に数が限りがある場合には、そういった状況の中で選出をしております。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） この市民参画機会の創出とか委員の市民公募についてご回答いただきましたけれども、なかなか自治基本条例の制定以降、それがしっかり進捗しているのかどうかなかなか分かりにくいというところで、もう一つは私の認識としてはこの市民参画及び審議会の公募についてはなかなかまだ進んでいないんじゃないかという前提についてちょっとご質問、ご提案させていただきたいと思うんですけれども、なかなかこの進捗の実態がつかめないというのは具体的な目標値を掲げていないからじゃないかと思います。市民参画の確実な推進のためには目標の数字を掲げて取り組むのが一番近道じゃないかと思うわけですが、例えば市民による政策提案の件数を掲げるとか、もしくは委員に占める市民の公募のパーセンテージを定めるとか、そういうのに向かって取り組んでいただくとはっきり進捗は分かるんじゃないかと思っておりますけれども、これらをルール化して、本市の行政評価の指標として取り上げるべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 一つのご提案として、その辺今後検討はしてまいりたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 市民参画の評価としては、市民意識調査の満足度という形でそれが掲示してあるわけですが、非常に抽象的で分かりにくい数字なんです。ぜひとも具体的な数字を上げていただくことをお願いします。

それともう一つ、質問の中に、最初の1件目の中に私質問したんですけれども、もう一つの



自治基本条例の柱である市政運営の基本原則についてちょっとご回答がなかったので、改めてお伺いしたいんですけども、この市政運営の基本原則については、この自治基本条例の中でかなり多岐にわたる条文がございます。例えば総合計画や財政運営、人事政策など列記されてあるわけですけども、今回はちょっと時間の関係でその中から1つだけ取り上げさせていただきます。

行政評価についてお伺いします。同条例では、市長等は市民及び専門家等の参画の下に行政評価を実施すると明文化しております。しかしながら、本市が平成17年度から続けている行政評価、これですね、今回の決算委員会でもいただきました。タイトルは施策評価となっておりますけれども、行政評価、これについては職員による内部評価、自己診断ですね、内部評価にとどまっております。しかしながら、この施策評価の中でも令和2年度の行政評価の中でも、住民との協働評価を実施することが必要であるよとこの中でも書いてあるわけなんですけど、自己評価にとどまっておると。以前、有識者と市民による事務事業評価という委員会がございましたね。これについては平成31年度に廃止になりました。残念なことで、今回この行政評価、自己評価にとどまっているわけなんですけれども、自治基本条例の条文に従い、市民及び専門家等の参画の下に行政評価を行うお考えはありますか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 今、議員おっしゃいました外部評価の委員会というのを、以前事務事業レベルの中でさせていただいておりました。その後、一定何度かする中で、総括をやはりしていく必要があるということで、今一旦取りやめをしております。どういうやり方がいいのかというのもまた考えていけないといけない。今までの外部評価委員会のような事務事業レベルで果たしていいのかどうか。既に先行してやっていた宗像市さんでもその辺ちょっと見直しというふうなところで一旦止まったというところもありますので、今後どういったやり方がいいのか含めまして考えて、検討はしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） しかしながら、これ平成17年度から進められている行政評価ですよ。こちらについてはずっと職員による内部評価にとどまっておる、これは非常に大きな問題だと思っております。それこそ3年前に自治基本条例ができました。その中で行政評価については市民や有識者を入れた外部評価にしますと言うているわけですから、しっかりこちらのほうも内部評価から一步踏み出して、そういう外部評価とは言いませんよね。これ市民参画による評価体制をつくっていただくようお願いしたいと思います。

2件目の質問についてですけども、この自治基本条例ができて4年を迎えるわけなんですけれども、見直しについては4年を超えない期間で見直すとございます。今年度見直すべき年度ですけども、もう半分終わってしまいました。そこら辺で非常に時間的な制約があるところで、あえて質問させていただいたんですけども、そのご回答ですね。それについて私ちょ

っと納得いかないところがございまして、できるだけ早く進めてまいりたいというご回答でした。私の質問としては、これについてはもうちょっと踏み込んだお問い合わせをしたわけなんですけれども、今後どのような体制で、どのような工程で検証を進めるのかというふうに聞いたんですけども、できるだけ早くというのはあまりにも回答がシンプル過ぎて、今の段階で回答できる範囲で構いませんので、どのような体制でどのような工程でやるのかを、今分かる範囲でご回答ください。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 申し訳ございません。体制についてでございますが、議員もご存じのとおり、この自治基本条例見直す際には、検証するにはやはり一定審議会等をつくらないといけないと思っております。当然、審議会の中には識見者の方をやはり中心にお呼びしてするというところでございますが、今その識見者の方の選考をやっておるところでございます。決まりましたら、大学の先生等に多分なるんじゃないかと思いますが、その先生とどういったやり方で、またあるいは審議会のメンバーをどうするかとか、そういうところを細かく協議をいたしまして、最終的に決めていきたいと。スケジュール感も含めて決めていきたいと思っております。まだその中心となる先生が決定しておりませんので、今選考中ですので、ちょっとその辺は保留をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 今のご回答では、識見者を決めると、識見者が中心だというようなご回答だったと思いますけれども、具体的な実務的な部分は識見者に頼るところがあると思いますけれども、しかしながら条文には市民参画により検証するというふうに書いてあるわけです。市民参画というのは、あくまで市民ですよ。市民を参加させるというところがこの検証の重要な部分になると思いますけれども、識見者はちょっと置いて、市民参画についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 当然、市民の方もこの中には入っていただくような、どういった形になるか、入っていただくような形にはなろうかと思います。見直しに際してですね。審議会のメンバー等というふうにするかというのは、やはり識見者の方と協議をして進めていきたいというふうには考えております。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） そちら辺がちょっと私の認識と大分違うところかもしれませんけれども、あくまで市民参画が前提で、市民参画が中心で、識見者の方はアドバイザー的な、法律的な、技術的なサポートをされるんじゃないかというふうに私は思っております。もしかしらば識見者の方は太宰府市の在住の方じゃないかもしれませんよね。そしたらなおさらのことですよ。

もう一つ、どのような工程で見直しを進められるのかという、それについてもうちょっと詳しいお話を聞きたいんですけども、なかなか工程表がないままにご回答するのは難しいと思いますので、そこで本年度中にできること、やらねばならないことは何でしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） やはり自治基本条例ができて、その辺の評価といたしまして市民がどういうふうに捉えているか、自治基本条例があることでどういうふうに捉えてあるかというふうなアンケート等はやはり取りたいなというふうには考えております。少なくともそこはきちっとやっていきたいとは思っております。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） そうですね。もう今年度が半分過ぎてしまっていますので、この検証自体は年度をまたぐ形になろうかと思えますけれども、本年度中にしっかりやるべきことはやっていっていただきたい。準備ですよね、検証のための準備をやっていただきたいと思えます。

ちょっとまとめになりますけれども、今回本市自治基本条例の柱である市民参画と市政運営の基本原則について伺いました。まず、市民参画についてですが、市政への市民参画を実感できるまでにはまだまだ時間を要するものと理解しています。具体的な目標値で進捗を管理しつつ、着実に市民参画を進めていただきたいと思えます。そして、市政運営の基本原則についてですが、各条文を着実に実行することが何より市政改善に直結するものと考えています。同条例を負担に思うことなく、前向きに活用してまいりましょう。

自治基本条例に基づくまちづくりは、市長、執行部だけではなく、もちろん議会議員にも役割と責務がございます。同条例を念頭に常に意識しながら、市民主体のまちづくりの実現に向けて、共に取り組んでまいりたいと考えております。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員の一般質問は終わりました。

ここで11時10分まで休憩いたします。

休憩 午前10時58分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時10分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

13番長谷川公成議員の一般質問を許可します。

〔13番 長谷川公成議員 登壇〕

○13番（長谷川公成議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告しておりました高雄公園について質問させていただきます。

新型コロナウイルスが猛威を振るい、全く先の見通しが立たない中、市民の皆様、職員の皆様のご協力のおかげで感染者の急激な増加も抑えられているのではないのでしょうか。まだまだ

油断できない状況ではありますが、これからも熱中症等に気をつけた感染対策をしっかりと行い、新型コロナウイルスに負けないように頑張っていきたいと思います。

質問に入ります。

1項目め、新型コロナウイルスの影響により休校を余儀なくされ、学校は立入禁止になり、公共施設も一時閉館となりました。その間、児童・生徒は公園等でたまったストレスを解消するため遊びに行っておりましたが、週数回定期的に利用している団体から追い出される事態が発生しているとのことでした。高雄公園は占有ができない公園の一つとして認識しております。このような事態が発生するのであれば、きちんと行政指導すべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

2項目め、時間外の利用について。高雄公園には利用時間が定められておりますが、グラウンドのネットから入れるため、早朝、夜遅くなど時間外に利用し近隣住民の迷惑になっております。市として対策を講じる必要があると思っておりますが、見解をお伺いいたします。

3項目め、グラウンド利用のルールについて。グラウンド側には看板が設置され、禁止事項が明記されていますが、見にくいよう目で入らず、気づかない利用者も実際にいて、注意するとトラブルになったと聞き及んでおります。グラウンド利用の看板を見やすいところに設置し、内容もより分かりやすいものにすべきだと考えますが、見解をお伺いいたします。

4項目め、ビオトープの維持管理について。公園の完成時には近隣の園児がメダカを放流し、きれいでしたが、現在は見られたものではありません。これからどのように維持管理を行っていくのか、お伺いいたします。

以上、1件4項目について質問させていただきます。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 高雄公園についてご回答させていただきます。

まず、1項目めの定期的に利用している団体が占有し、他の利用者が利用できないときがある、行政指導すべきだと考えるが、市の見解を伺うについてでございますが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大で外出自粛が呼びかけられる中、学校も休校となり、一部の公園に利用者が集中いたしました。閉鎖中のレクリエーション施設に代わる数少ない子どもたちの遊び場として利用者が増えたものと感じております。

そこで、本市といたしましても公園利用については閉園はせずに、密集を避けて利用いただくよう注意喚起の掲示と呼びかけ、使用状況などの確認を行うために定期的に見回りを行ってまいりました。

そのような状況の中におきまして、高雄公園ではグラウンドの一部占有がなされ、ほかの利用者が利用できないことが発生していたということで、本来高雄公園につきましては団体の占有が認められていませんので、今後も見回りを継続し、利用者が譲り合いながら相互が利用できるようにしていきたいと考えております。

次に、2項目めの利用時間外の利用により近隣住民の迷惑になっている、市として対策を講

ずるべきだと考えるが見解を伺うについてでございますが、市としましては利用者専用駐車場を配置しています公園につきまして駐車場の門扉の開閉を行っており、ご指摘の高雄公園につきましても同様に夜間施錠をしております。この件につきましては、自治会長からも状況につきまして報告を受けておりまして、まずは注意喚起の看板の設置を行ったところでございます。今後も見回りの強化や看板等の設置など対策を講じていきたいと考えております。

次に、3項目めのグラウンド利用のルールについて看板に禁止事項が掲載されているが、利用者トラブルを招いている、内容をもっと分かりやすく見やすい場所に設置すべきだと考えるが見解を伺うについてでございますが、こちらにつきましては公園の利用に関する看板の設置につきまして、当初設置したもの、それから利用形態に応じた注意喚起の看板等を追加で設置してまいりました。誰もが気持ちよく利用していただけるように、公園利用のルールにつきましては徹底することが肝要であることから、利用上、景観上問題のない箇所に分かりやすい注意喚起の看板を設置し、今後とも公園利用者のマナー向上に努めていきたいと考えております。

次に、4項目めのビオトープの維持管理について、現状と実施状況を伺うについてでございますが、この事業は自然の生態系を身近に感じられる環境づくりとして進めているものでございます。毎年池の管理、除草、清掃、土砂搬出等でございますが、それから水質検査、生態調査なども行っており、筑紫女学園大学様との協力も得ているところでございます。できるだけ自然を再現するという視点から現在の状態となっているところでございますが、子どもたちや地域の方々が学びやすい環境という視点も踏まえ、今後管理業者と協議し、検討してまいりたいと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） ありがとうございます。この高雄公園ですが、先ほどもちょっと確認しましたが、できて10年になるんですね。コロナウイルスが流行していなければ、例えば地元で何かイベントとか企画してもよかったかなというように、私自身そういうふうに思うんですが、やはりまずコロナウイルスで学校が急に休校になったと、子どもたちは家にばかりにはおられないと、やっぱり体を持て余しますからね。そこで、小さな公園よりもやっぱりみんなで遊べる広い公園に行ったら。そうすると、ふだんはいいんでしょうけれども、定期的に利用されている団体のほうから、今から使うから出ていけと、そのように言われたというふうに伺っております。定期利用団体の貸出しが基本的にはこの公園にはないわけです。そういった占出して出ていけというのはちょっといかなものかと、正直言って思いますね。

この公園は特に誰でも自由に遊べる公園ですので、そういったことが起きたというのは私はちょっと悲しいことですね。自分たちが使うから出ていけというのはですね。こういうことがあっては本当はならないと思います。

定期的に利用している団体は、公園に例えば倉庫なりも置いているというふうなことも聞いております。ですので、こういった恐らく指導はしてあるとは思いますが、今後またこうい

った事態になったときにどのように行政指導していくかというところですね。現時点でこういった行政指導、そういった団体と協議を行い、指導されたことありますか。ちょっと伺います。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 今回の新型コロナウイルス感染拡大に伴いまして、先ほど申し上げましたが、4月、特にゴールデンウィーク中等、子どもたちだけでなく多くの方々に公園をご利用いただいたということで、公園の管理者としては大変うれしい状況なんですけど、しかしながらあまりにも多くの方々が一度に逆に密集されたという状況がございました。そういう状況がございましたので、私たち職員が定期的にこの高雄公園だけでなく市内の公園を巡回して、パトロールといいますか、状況確認を行っていた次第でございます。その中で占有的な状況がありましたら、声かけ、ここは皆さんの公園でございますので、ほかの方々の迷惑にならないようにという声かけも中には行った状況はございました。

この高雄公園につきまして、先ほど定期利用団体さんの占有が今問題となっておりますが、こちらにつきましては私たち職員も今後定期的に巡回等も、今現在ちょっと一旦落ち着いているものですから、やっておりますが、今後継続的に巡回を続けまして、また状況も確認の上、もしそういう状況がございましたら、私たちも声かけをさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） ふだんは、今回のこの質問において、急に休校になったということで殺到したということなんで、ふだんはそういった問題は恐らく発生しないと思います。それは高齢者の方が健康づくりのために利用しているのであって、そういった占有の実態は実際今回出てきたということで、今後とも注意深く見守っていただけたらと思いますので、どうかよろしくお願いします。1項目めはこれで終わります。

2項目めなんですけど、グラウンドが民家に近いということで夜、それも恐らく休校中だったと思うんですけども、若い子たちが来てわあわあ夜遅くまで騒いでいたと。実際自分たちじゃあトラブルに巻き込まれるかもしれないので、警察も呼んだと。警察を呼んだのはよかったんですけど、さっき部長のご答弁でもありましたけれども、看板が設置されてあります。時間も書いてあるようなですね。ただ、グラウンドのネットの横からグラウンドに入れるものですから、子どもたちなかなかそういった看板にも気づかず、ただ騒いでいたと思うんですけど、警察も呼んでどうしたらいいかと相談したら、看板はそういった抑止効果がないので、ちょっとこの看板はですねというふうに近隣の方言われたとおっしゃっていました。

ですので、今後こういった看板なら抑止効果があるのか、例えばじゃあ夜遅く、部長のところに夜遅くに騒いでいるから行ってくれなんていうことはこっちは言えませんので、できれば警察と協議しながら、そういうので高雄公園ではなくほかの公園もひよっとしたらそういった事案あるかもしれませんので、今後ちょっとそこは認識しておいていただいて、またこ

ういったトラブルが発生しそうな状況になれば、警察とも連携しながら行っていただきたいと  
思いますので、これは要望です。よろしく願いしておきます。2項目め終わります。

3項目めですが、これグラウンドの中ですね。先ほどもちょっと占有の件言ったんですけども、昔はあそこ高雄公園、バックネットがあつて東中学校のソフトボール部が当時あったときは、そこで週末は練習とかしていました。ですが、今は看板見ると、バットで硬いボールを打たないとか、そういったことが書いてあるわけですね。もう完全に、要するにソフトボールは、野球は硬いボールではするなというふうな、そういった意味だと思んですが、じゃあ何のためにあそこにバックネットを設置したのか、当初の目的と何か変わってきているような私は気がします。せっきゃくバックネットがあるんであれば、もったいないんで、やっぱり何かしら利用すべきというふうにするわけですね。

しかし、もうバットで硬いボールは打たないというふうに書いてあるので、なかなか利用はできないんですが、もう一個ちょっと言い換えるならば、じゃあグラウンドゴルフも硬いスティックで硬いボールを打っているような、ちょっと打球の方向とかは違うと思うんですが、そういったことも子どもたちから言わせると思うわけですね。何も野球ばかりじゃないじゃないかと、硬いスティックで硬いボールを打っている、同じことじゃないかというふうな、子どもたちの意見を述べさせていただいたらそういうふうなことも言っていますので、例えば何と  
いうのかな、高雄公園ではなく、以外でもそういった公園で、あれは都市公園の一つになるんですかね。地域公園でもいいですが、例えば利用の割り振りも私は必要ではないかと思  
います。これちょっと提案させていただきたいんですが、例えば時間帯とか曜日によって利用方法を検討していくと。例えば地域の方にも入っていただいて、例えばじゃあこの曜日はこういったウオーキングの方が多いときはやっぱりなかなかそういうのはできないので、この時間帯は少ないとか、じゃあ土日ともう子どもたちに例えば優先に開放して、こういったものができる  
と、そういったことも検討してみたいかと思うんですが、ご答弁をお願いします。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） ただいまの利用の在り方についてのご提言ということでござ  
います。太宰府市内には今現在137の都市公園がございます。その中でほとんどの公園は高雄公園と同様に占有が認められていない公園でございまして、そういった公園につきましては、利用者の方々がお互いに譲り合いながら利用していただくということになりますので、その点お願いしたいと思っております。

そのため、先ほどおっしゃられました野球の関係ということでございますが、それ以外にゴルフ、野球でもキャッチボールなどは特にほかの方々にご迷惑がかからなければ特に禁止等はしておりませんが、バッティングにつきましてはやはり遠くに、特に失敗と言ったらいけませんけれども、思わぬところに飛んでいく可能性もございます。そういったほかの利用者の方々に危険となるもの、また迷惑となるものなどにつきましては禁止ということで、看板等の掲示をさせていただいているところでございます。

今後とも公園利用者の皆さんが楽しく気持ちよく利用いただけるように、皆様のご理解とご協力が必要になってくるものでございますので、この公園の在り方、利用形態につきまして、先ほど長谷川議員がご提言いただかれましたいろいろな方々のご意見もお伺いしながら、今後公園の在り方につきまして、活用につきまして検討をさせていただきたいというふうに思っています。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） ありがとうございます。もう一点トラブルの事案が発生していますので、ちょっとご報告をさせていただきますが、週末に車で、駐車場とか入れない、道路に乗りつけてそこに自転車を降ろして、子どもに練習をさせたかったんでしょうね、その保護者は。自転車をグラウンド内に入れて子どもと一緒に練習していたと。そうすると、ある方が、もちろんここは自転車の乗り入れは禁止ですよと注意されますよね。一応看板にもきちっと書いてありますから。だから、そこでいろいろとトラブルになって、結局自転車の練習もできなかったというふうに聞き及んでおります。

確かに、自転車の練習は最近場所がないもんですから、かといって道路でするわけにもいかないし、もちろん学校のグラウンドも乗り入れはたしか原則禁止だというふうに認識しております。あと社会体育等が使っていたら特にそうですね。

自転車の練習等もちょっと今後週末とか祝日とか、例えば時間帯によってはそういうのも何かどこかでできたらいいなというふうに思います。自転車はやっぱり幼い頃から練習して、それがもうずっと一生使っていくものですから、ですのでもっと自転車のそういった練習場も今後は必要ではないかというふうに思っておりますので、それがいっぱいになってぶつかって危ないとか、もちろんあるんですけれども、今後は広い公園ならではの、せっかくあれだけ広いグラウンドがあるものですから、利用の割り振り等も本当に真剣に考えていただいて、ぜひとも検討していただくようお願いしておきます。

それともう一点なんです、野球、ソフトボール等は恐らく原則禁止、硬いボール打てませんからね。そしたら、昨年陳情でも上がっていましたが、例えばバスケットゴールの設置をするとか、そういったことも今後検討されてはいかかなと思います。これは要望しておきますので、どうかよろしくをお願いします。これで3項目めは終わります。

最後の4点目のビオトープの件ですが、せっかく立派なものできたというふうに思っていたんですけれども、やっぱり年々、さっきも言いましたけれども、10年ぐらいたつてくるとどんどん朽ち果てていくとか、やっぱりなかなか維持管理が難しいようで、血を吸う蚊がいますよね。蚊が結局水たまりとかに卵を産んで、それが大きくなってまたどんどん成長して、だからもう水をなくすならなくす、入れるなら入れる、ただし入れるなら、できたら蚊は水の中に卵を産むから、それは魚がいたら卵とか食べて蚊の発生を防げるようになっていくと思いますので、そういったことも今後検討していただいて、とにかくあれだけきれいだったのが非常に醜い姿になっていますので、ぜひともお願いしておきます。これも要望です。



最後になりますけれども、高雄公園、近年は利用者も増加して、もう一点これ最後に要望なんですけれども、東中から下りてきたところと高雄公園に行くところの三差路になっているところがあるんですけれども、そこの入り口のところが非常に離合しにくいということで、これも車同士のトラブルになっています。実際あった話です。ですので、道路の拡幅も最後に要望しておきますので、どうかよろしくお願いします。

公園は利用者がストレスを解消できるように、憩いの場としてあるわけで、何もせっかく公園に行って利用して気持ちよかったです、帰りたもめごとになる、せっかく今から公園で遊ぼうというのに、また行ってもめごとになる、そういったストレスをために行くところではないので、行政の役割としてしっかり管理運営のほうお願いして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員の一般質問は終わりました。

ここで議員、執行部入替えのため休憩いたします。

休憩 午前11時30分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時32分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

17番村山弘行議員の一般質問を許可します。

〔17番 村山弘行議員 登壇〕

○17番（村山弘行議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従い質問を行います。

まず、宇美町の粉じん被害の新聞報道についてお尋ねをいたします。

8月20日の朝刊に宇美町の粉じん被害要望書についての報道がなされました。まず、粉じんの発生源と思われる企業というのが太宰府市内の企業なのかどうなのか、また今日まで私の地元の方々との聞き取り調査などで、本件については相当以前から指摘がなされていたというふうには聞き及んでおります。これまで宇美町の地元の自治会等から宇美町や関係機関、特に筑紫保健所などにも申入れがなされたというふうに伺っておりますが、本市などにもそういう要望などがあっているのかどうなのか、あっているとすれば今日までどのような対応をされてきたのか、お伺いをします。

さらに、粉じんの発生源が太宰府市内の企業の場合、今後どのように対処されるのか、お伺いをいたします。

次に、都市型の災害対策、とりわけ大雨について伺いたいと思いますが、最近の災害情報などでよく使われている、今まで経験したことのないようなということをよく聞きますが、毎年毎年大変な災害が発生をしております。本年7月6日からの北部九州、とりわけ本県では大牟田市における災害が大変なものでありまして、7月6日から8日までの雨量は754mmで、これは大牟田市の観測史上最高の記録であると聞き及んでおります。被害も甚大であり、死者2

名、重軽傷者1名、軽傷者3名、住宅の全壊が3戸、床上浸水1,079戸、床下浸水1,719戸、道路被害、損害、陥没等200か所以上であります。

今回の質問で私が特に気にしておるものは、大雨で国道や県道が冠水し、それぞれの家庭や事業所に止めておりました車あるいは通行中に動かなくなった車が道路に流されたまま放置せざるを得なくなり、水が引いた後に、例えば緊急車両等の通行に支障が出たということであり、時として緊急車両の通行の障害になるということが今回の大牟田市等の災害の中で分かりました。本市もいつ起きるか分からない状況であります。日頃から市民の皆様への啓発が重要になると思いますが、これはあの東日本大震災でも言われたことですが、常日頃の啓発、これもチラシや講演などではなかなか肌で感じるができないような気がします。目で見るということは大変重要に思われますが、様々な方法を駆使し、市民の皆様への啓発を行うべきと思いますが、具体的な対策があればお伺いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（濱本泰裕） 1件目の宇美町の粉じん被害の新聞報道についてご回答いたします。

1項目めの8月20日に宇美町の粉じん被害要望書について新聞報道があった、太宰府市の企業からの粉じんなのかについてでございますが、本市と宇美町との境界付近には産業廃棄物処理業、運送業、建設業などの事業所が立地しております。また、大型車両の通行量が多い県道筑紫野古賀線もあり、太宰府市域に立地するいずれかの事業所からの粉じんが主たる要因と特定されているわけではございません。

次に、2項目めの原因の調査、宇美町や関係自治会の方々との協議は行っているのかについてでございますが、まず原因の調査につきましては、工場などでの事業活動によるもの、車両の通行により発生する砂じん、黄砂など様々な原因が考えられますが、これまで本市におきまして原因を特定するための調査を行ったことはございません。

次に、宇美町や関係自治会である宇美町仲山区自治会との協議につきましては、平成29年1月に仲山区自治会、宇美町、福岡県筑紫保健福祉環境事務所と協議を行いまして、本市や福岡県の対応状況の報告や、仲山区自治会内での被害状況の聞き取りを行いました。また、直接住民の方から本市や宇美町にご相談をいただくことがございまして、その場合は相談内容にあります事業所を福岡県と共に訪問し、作業状況の確認と場内及び運搬車両による砂じんなどの飛散対策として散水などの徹底をお願いしているところでございます。

なお、相談いただきました内容につきましては、宇美町と情報共有をいたしまして、福岡県と共に対応した内容につきましても、相談者や宇美町に報告を行っております。

次に、3項目めの今後の対策についてでございますが、福岡県知事及び宇美町町長宛てと同内容の要望書を8月27日に仲山区自治会から本市市長宛てに提出をされておりますので、福岡県及び宇美町と連携をいたしまして、要望事項を精査の上、今後の対応について協議を行って

まいります。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 次に、2件目の都市型の災害対策についてご回答いたします。

まず、大雨に伴う道路冠水の対応についてですが、近年は前線に沿って発達した雨雲が線状降水帯を形成し、同一区域に集中して長時間降り注ぎ、様々な豪雨災害をもたらす傾向がございます。

このような中、本市では大雨が予想される出水時期や台風シーズンにおきまして气象台と気象情報を共有し、大雨が予想される場合には職員があらかじめ職場へ待機するなどし、過去災害が発生した危険箇所や冠水する道路等を定期的に見回り、必要に応じて一時通行止めなどの対応を行っております。その際には、現場での車両の無理な通行により、車両水没等の被害を防ぐために職員が現場に待機し、交通整理等を行うなどの対策を取っております。

また、通行止めを行った際には、災害警戒本部で情報を共有するとともに、市民へ周知を行うためにホームページ上で通行止めの道路情報等を掲載し、関係機関でございます筑紫野警察署や太宰府消防署に情報等の提供を行いまして、災害の拡大防止に向けた対応に努めているところでございます。

次に、避難等の市民啓発についてご回答いたします。

豪雨等に伴い、避難が必要な場合には、气象台により警報が発令されることに併せまして、国が示す避難警戒レベルのいずれに相当するかの判断をし、避難が必要な区域にお住まいの住民に広報車両を使いまして避難情報等の広報を行っております。併せて、防災メール・まもるくんやV-n e tを活用し、開設した避難所の案内とともに避難行動を呼びかけております。

また、ここ数年は短期間における雨量がすさまじく、本市においては鷺田川が増水した場合に御笠川や河川に流れ込む支川——支流でございますが、内水氾濫が発生することも想定されますことから、指定された避難所まで移動するよりも直ちに避難を要する場合には、自宅の2階や近隣マンションの2階以上の高台に避難する、いわゆる垂直避難を検討する必要があります。今後も市民への啓発につきましては、災害の状況に応じた避難行動が取れるよう、様々な情報発信ツールを用いることと併せて、自助、共助、公助を基本に市民が参加できる避難訓練等の実施を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 17番村山弘行議員。

○17番（村山弘行議員） 私もなかなか不見識で申し訳なかったなと思いますが、相当この宇美町の粉じんについては長い間地元の方たちは被害を被っておられたということではありますが、今ご回答がありました。具体的な事業所からの粉じんの因果関係といえますか、この企業だというふうに特定をされているわけではありませんということではありますが、その回答の中で相談内容にあります事業所を県と訪問をしている、そして散水などをしていただいているとい

うことでありますし、私地元の方々とのお話の中では、粉じん防止の壁と申しますか、そういうものも企業のほうではされておる、そういうことでいきますと、事業所からの粉じんが主たる原因と特定されているわけではないというふうにご回答あつていますが、中身からすればほぼ企業の特定はされているんじゃないかならうかというふうに判断をいたします。

これが、ご回答にありましたように、時期によっては黄砂があつてみたり、あるいは道路が頻繁にトラックやいろいろな車の通行が結構ありますから、道路の粉じんも混じっているかもしれないませんが、そのような黄砂なり、あるいは一般的な砂じんと申しますか、そういうものは洗濯をすれば、ほぼ大体落ちるんじゃないかならうかと思いますが、この地元の方々の要望でいきますと、黒い斑点が洗濯物の中について落ちないと、黄砂だとか泥の砂じん、粉じん等については洗えば大体落ちてくると思いますけれども、なかなか取れないということは、何がしかの化学的なものが入っているのではなからうかと判断をせざるを得ないわけでもありますけれども、少し具体的な企業が分かっていないということは、何社かそういう該当する企業はあるのか、具体的な企業名を私は求めているわけじゃありませんが、一定程度相当される企業ではなからうかというぐらゐの判断はされておられるのかどうなのか、ちょっとお伺いしたい。

○議長（陶山良尚議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（濱本泰裕） 先ほどの回答の中でも申し上げましたように、いずれかの事業所からの粉じんが主たる要因という特定をしているわけではございません。ただ、宇美町の住民の方からこれまでも複数回、多数の通報を受けております。その中でここではないか、ここではないかと言われたところ、そういったところについては先ほども言いましたように筑紫保健所と一緒に事業所を訪問して、飛散することがないように、そういった対策を取っていただくようお願いをしているというような状況でございます。ですから、どこという特定まではまだされておりません。このため、前回要望書を受けまして、福岡県と一緒にになりまして、この粉じんの飛散の実態把握のための調査をこれから行っていく必要があるというふうに思っているところでございます。

○議長（陶山良尚議員） 17番村山弘行議員。

○17番（村山弘行議員） 地元の方々が県知事なり、あるいは県議会の議長さん、宇美の町長、それから太宰府市の市長宛てにも地元の方が要望書を過日持ってこられて、副市長に対応していただいて、地元の方とのお話しもできたので、一定の評価ができると思います。ただ、問題はご回答にもありましたように、その粉じんがその企業が出したものなのかどうなのかという明確なものがない以上、なかなかその企業に求めるというのは難しいかもしれませんが、これは産業廃棄物でいくと許認可権は県にあるかというふうに思うんですね。

ただ、苦情はどうしても該当する宇美町に行ってみたり、私どもの太宰府に来てみたりという要望などがありますから、これはしっかり県側とも話し合いをしていただいて、もし可能ならばそういう粉じんの含有物というか、調査をしていただいて、可能かどうかよう分かりませんが、近所の企業と思われる、1社とは限らず、との化学的な分析などが県のほうができ

るのかどうなのか、そして明確に因果関係がはっきりして、この企業と分かったときに行政としてできることなどなどを、できれば住民の皆さんたちと少しお話し合いをしていただいたり、今度県とも協議されるということであれば県の方たちと、あるいは地元の皆さんたちとしっかり話し合いをしていただいて、もし太宰府側の企業というのが明確になった場合には、それなりの行政指導がどのようなものができるのか、これはぜひ詰めたお話をさせていただきたいな。

今日ご承知のように30分しか時間がありませんので、もう一件の部分もありますので、少し私は地元の皆さんたちと協議をしたりお話を聞かせていただいたりして、これは非常に生活も長い長い、三十数年間、中には先代の父親、母親がこの粉じん問題を取り扱って、今自分の息子の時代でもこの問題を取り上げておるといぐらい長い期間でありますので、周辺の方たちは大変ご苦労なさっていると思います。これは宇美町となっておりますけれども、粉じんは黄砂でもそうですけれども、かなりの広い広範囲にわたって飛散するということも考えられますので、宇美町のみならず志免だとか粕屋町あたりからもそういう苦情が出るやもしれませんので、早急に県側と協議をしたり、あるいは地元の皆さんの意見を踏まえて対応してもらいたいというふうに思っております。

今申し上げましたように、ちょっと時間が今回は30分という、コロナ関係でやむを得ないところがありますので、できれば12月議会でももう少し詰めた質問がされればというふうに思いますので、その他についてはぜひまたそれまでの間にご回答ができるようお願いをしておきたいというふうに思っております。

2番目の水害、都市型の部分でありますけれども、これは主に災害の対策というよりも、対策は対策かもしれませんが、冒頭申し上げましたように、今日車社会の中で、特に私は今回気になったのは、7月の大牟田の災害で車が水に流されて道路に氾濫をする、すると緊急自動車が通れなくなっていくというようなことなどあります。小都市では車の避難路へのグーグルマップなどを使って啓発をしたりとかということをされているようであります。

自主防災組織の中で講演だとか避難訓練などがされていると思いますけれども、災害に遭った地域の、例えば東日本大震災のときは相当なテレビで何回も何回も流され、それを見てメンタル面で非常に問題になった方もおられると思いますが、目で見るといのは非常に重要と思います。避難の場合は鍵をつけて、地震のときもそうですけれども、車を置いて逃げるときには車を鍵をつけていこうとか、それから水没車のときにはアイドリングストップを機能を切ってから行きましようとか、そういう一般的なこともそうですけれども、目で見てもしそういう余裕があれば、自主防災組織のときの講演の中にそういう画像を通じて市民の皆さんたちに啓発をしていく、なかなか文章などではなかなか読んだり、今ご回答がありましたように、いろいろな広報活動が出されているとは思いますが、そういうビデオみたいなものが作れるのであれば、各自治体に回して、そして住民の皆さんたち、あるいは自治会の役員の皆さんたちにそういうビデオを鑑賞してもらって、そして災害の実際のときにどうだったのかと、大変大牟田に私の友人も随分おりました、車が大変だったということなど聞いておりますので、車

の緊急車両が通れないようなことがあっちゃならんというように思いますので、これは日頃からの啓発が一番重要と思いますが、そういう目で見るとそういうような避難対策というか、啓発というものをぜひ考えてもらいたいなというふうに思います、少しご見解を求めたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 今議員おっしゃったことにつきましては、まさに私どもも考えておったところございまして、防災安全課のほうで自主防災組織、地域の自主防災組織などの出前講座等呼ばれることがございますので、そういった機会にそういった画像等の教材等を作成いたしまして、皆さん方にやはり見ていただくというふうなことで、感じてもらうと言ったほうがよろしいんですかね。危険を感じていただくというふうなことをまずやっていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 17番村山弘行議員。

○17番（村山弘行議員） 最近、垂直避難が随分、一定の時期になったら判断になると思います。これはもう車で出かけるよりも垂直避難がいいとかというのは、判断はその場その場で判断してもらうしかない。それは誰がするか、それは当事者同士、本人が判断をするというので、てんでんことという言葉があるようですけれども、それぞれが判断をするというためには、ぜひとも日頃の訓練が大変重要だと思いますので、ぜひここは啓発していただいて、人吉とか、あるいは大牟田などの被災地の経験、そしてまた本市の平成15年ですか、大災害が起きた経験がございますので、そういうものを生かしながら、常日頃から防災の訓練の意識高揚に向けて様々な努力をしていただきたい。目で見るとというのが非常に重要でございますから、ぜひそのことをお酌み取りいただいて、今後の防災訓練に生かしていただきたいということを述べまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 17番村山弘行議員の一般質問は終わりました。

ここで13時まで休憩いたします。

休憩 午前11時54分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

4番徳永洋介議員の一般質問を許可します。

〔4番 徳永洋介議員 登壇〕

○4番（徳永洋介議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従い、新型コロナウイルス感染拡大に伴う学校教育について質問させていただきます。

文部科学省は、令和2年度補正予算案への対応については、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により休業が長期化し、教育課程の実施に支障が生じる事態に備え、今回のような

事態にも対応可能な遠隔教育などSociety5.0の実現に加速していくことが急務となっています。このことについては、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策において、令和5年度までの児童・生徒1人1台端末の整備スケジュールの加速、学校現場へのICT技術者の配置の支援、在宅、オンライン学習に必要な通信環境の整備を図るとともに、在宅でのパソコン等を用いた問題演習による学習、評価が可能なプラットフォームの実現を目指すことと述べられています。本市においても休校中の学習支援のための小・中学校ICT環境事業費が予算化されております。

そこで、1項目めの質問は、GIGAスクール構想計画と課題について伺います。

次に、2項目めとして、文部科学省は第2次補正予算で小・中学校の最終学年、小6、中3を少人数編成とするために必要な教員を加配、学習定着度に応じてきめ細やかな指導を図るためのTT指導、家庭学習の準備、チェックの実施等の学級担任の補助や、放課後や長期休業中等を活用した補充学習、習熟度別学習などを実施するため、学習指導員を大規模追加加配などが通知されています。

そこで、学力保障に向けた本市の教育施策はどのようにお考えか伺います。

次に、3項目めとして、安倍首相による全国一斉の学校臨時休校要請や、4月7日、緊急事態宣言で今年度は臨時休校が約3か月実施されました。今はその時期より市内感染者の発生が多い状況の中、国、県による臨時休校要請はないと考えられますが、本市独自の新型コロナウイルス感染に伴う臨時休校等のガイドラインについて伺います。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） コロナ感染症拡大に伴う学校教育についてご回答申し上げます。

まず1項目め、GIGAスクール構想計画と課題について伺うにつきましてご回答申し上げます。

本市は国のGIGAスクール構想の加速に伴い、本年度中に児童・生徒1人1台端末の配備を計画しています。併せて校内無線LAN環境を整備することで、校舎内どこからでもインターネット等のネットワークに接続できるようになりました。1人1台端末が実現することでAI、人工知能による児童・生徒の習熟度に応じた学習課題の提供、一人一人の疑問に応じたインターネットでの調べ学習、臨時休校中のオンライン学習や不登校児童・生徒への学習支援など様々な学習効果が期待されていますので、本市の学校教育に関するICT活用計画等の策定準備を進めております。

課題といたしましては、教職員の技術力や指導力の向上、導入するソフトウェアの選択、ICT支援員の適切な人数の配置、児童・生徒による端末持ち帰りの在り方などです。

次に、2項目め、学力保障に向けた本市の教育施策について伺うについてご回答申し上げます。

今回の長期間にわたった臨時休業の影響で、全国的に授業進度の遅れが生じました。文部科学省は、最終学年である小6、中3は年度中に学習内容を終わらせること、それ以外の学年に

つきましては複数年かけて遅れを取り戻すことを盛り込んだ方針を出しました。しかし、小6、中3以外の学年の児童・生徒についても学年が替わる際に転校して別の学校に行ったり、進級の際に担任が替わったりすることで学習内容の履修漏れが懸念されました。

そこで、本市は全学年において本年度中に学習内容を全て終わらせることで児童・生徒の学力を保障することを方針としました。現時点で各学校は時制の工夫、夏休みの短縮などを行っており、全学年、今年度中に授業進度の遅れを取り戻せると考えております。

また、今後中学校3年生を対象に、生徒の学習コンテンツの一つとして多くの方が利用しているLINEと連携し、学習内容を説明する動画や練習問題を配信するサービスの実施を検討しています。

さらに、8月24日から校内の消毒や児童・生徒の検温などを担うスクール・サポート・スタッフと、児童・生徒の学習支援や教員の授業準備支援などを担う学習支援員を各校に1名ずつ配置しました。このことで教職員の負担軽減が図られるとともに、徳永議員ご質問のTT指導や補充学習等を含め、児童・生徒に対するきめ細やかな指導を行えることが期待されます。

次に、3項目め、コロナ感染に伴う臨時休業等のガイドラインについて何うについてご回答申し上げます。

本市教育委員会は、国や県などのガイドラインに応じたマニュアル等について、太宰府市コロナウイルス対策本部の検討を経た上で、各校に示しています。各校に示しておりますマニュアルは、学校の感染症対策の在り方を示したマニュアル、学校関係者に新型コロナウイルス感染が生じた場合の対応マニュアルなどです。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） ありがとうございます。GIGAスクール構想、小学校1年生のタブレットが1台ということで、議員のほうにも1台どうかよろしくお願ひしたいと思うんですけども、ただ議会のほうでもこのタブレット、パソコンいただいても、ちゃんと使いこなせるか、いろいろな環境的な準備、いろいろ課題があると思うんですけども、まず校内のLAN整備、教室だけか、もしくは体育館とか武道場とか特別教室も使えるのか、それと各家庭ですね、Wi-Fiの設備がまだできていない家庭への対応についてお答えください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 校舎内の教室、特別教室、体育館の無線LANの整備につきまして、現在LAN整備は体育館まではできております。グラウンドはできておりませんが、今申し上げました校舎内、教室、特別教室、体育館はできておりますので、ここの中では授業中いつでも使えるようになっております。

グラウンドに関しましては、砂ぼこり等がありますので、電子機器を使うのは適さないというふうに考えておりますので、例えば体育の授業で使う場合は、使うときには室内に移動して使うということが考えられると考えております。



家庭の整備につきましては、5月に小・中学校の家庭のインターネット環境に関する調査を行いましたところ、約3割の家庭がWi-Fi環境をお持ちでないということが分かりました。ですので、1人1台の端末が実現したとしても、現時点では家に持って帰ってネットワークには接続できないというふうに考えております。したがって、しばらくはオフラインで対応できるような内容について検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） 家庭のWi-Fi整備については、自治体によっては業者等の話合いとか始まっているようで、太宰府市独自でやるよりも筑紫地区とか県で何か行ったほうがいいんじゃないかなと思いますので、よろしくをお願いします。

それと、全く初めてで分からないんですけども、文科省のを見たらデジタル教科書という表現の仕方があって、今までの教科書の自分が持っている構想と違うような形に変わってくるんですかね。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） デジタル教科書ですけども、最近導入し始めているところがございます。例えば、デジタル教科書には文字を音声で読み上げてくれるような機能であったり、図による説明をアニメーションで見せてくれるもの、もしくは拡大して見ることができるよう機能が入っておりますので、誰にとっても分かりやすい形というふうに捉えております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） 例えば、今子どもたちは教科書とかかなり荷物が多くて、学校ではタブレット、自宅には教科書を置くというようなことがあり得るんですか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 確かに学校と家とで別々にということは、これは可能性はあると思います。ただ、現時点ではまだ導入段階ですので、授業中に使えるデジタル教科書の時間の割合が半分までというふうになっていますので、どうしても今のところはデジタル教科書があっても両方学校に持ち込まなくてはいけないような状況でございます。今後恐らく変わってくる可能性があるかと思えます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） そのタブレットの管理についてなんですけれども、今度購入されたとしての保証期間であるとか、今度買い換えるということの期間、何年後になるんだろうとか、あと子どもたちが自分たちで管理するのか、やっぱり充電とかしなくちゃいけないので、もしくはなくしたり、意図的でなく壊した場合とか、そういう管理についての検討はなされているんでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 現時点で検討しておりますところは、保証はメーカーの1年間と考えております。寿命に関しては一般的なタブレットの寿命と考えておりますので、最低でも五、六年かなというふうに考えておりますが、来年度導入しまして、1年間まずスタートして、どのような状況になるのか、例えば先ほどおっしゃいました壊してしまったときの対応とか、こちらについてどうしていくべきなのかということを検討していこうと考えております。

あと持ち帰り管理なんですけれども、管理については学校に充電機能がついた保管庫を導入するようにしております。また、持ち帰ったときの管理について、こちらについてはルールを決めていかななくてはいけないというふうに考えておりますので、今後検討してまいります。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） もう一つ期待されているのが、教務とか学籍、学校事務など総合型システムのその運用によって、学校の先生たちの業務軽減にもつながるのではないかとということが期待されるのかということと、セキュリティーの問題、そういったものについては検討されるか、お伺いします。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 校務支援システムですけれども、例えば今おっしゃいましたが、例えば朝子どもたちの出席を確認するためにタブレットを持って行って、そこで確認したものがもう職員室のほうのシステムのほうに入って、それが最終的には通知表等のデータにも反映されるということも考えられます。その他いろいろありますので、働き方改革というところからもかなり可能性があるのではないかと考えております。

セキュリティー対策に関しましては、今のところ検討していかなければならないかと思っておりますので、周りの自治体の状況等も含めて、会議等もありますので、こちらのほうでよりよい形というのを検討していければというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） そのタブレットにソフトウェアの選択とかいろいろ入れ込むと思うんですけれども、そういう場合、予算も必要となると思うんですが、市単独でやるのか、県でそういうことをやっていくのか、決まっていれば教えてください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 現時点では決まっておられません。ただし、自治体でどのような形でやるかという協議、先ほど申しましたが、こちらのほうは行っております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） 本市は電子黒板をかなり購入されて、ICT化を進めていかれようとき

れていると思うんですけども、自分の考えなんですけれども、去年東京の目黒中央中学校に視察させていただきました。目的は自閉症と精神障がいの特別支援学級だったんですけども、特別支援学級の授業と音楽の授業を見させていただいたんですけども、どこの教室ももう黒板がないんですね。天井にプロジェクターがあって、特別支援学級の子も平然とホワイトボードに板書がされて、マジックで書き込むような、音楽に至っては映像が物すごく見やすく、生徒自らの演奏が大きい画面で流れたりとか、非常に自分としてはいいんじゃないかなと。これから変わっていくのかなという気がしたんですけども、例えば今度水城小の改築に伴って、今までだったら黒板あるいはテレビだったのが、もうホワイトボードと上にプロジェクターをつけるだけで電子黒板と同様な使い方ができるんじゃないかなと思うんですけども、検討させていただけますかね。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） ICT、GIGAスクールを進めていく中で、一番言われておりますのは、今までの日本の教育の蓄積と新たなICT技術のベストミックスというふうに言われております。正直、将来どのような形になるというのは今まだ見えてこないところでございますが、現時点ではプロジェクター、大型提示装置含めて提示する装置と黒板を併用してやっていきたいと思いますが、今おっしゃっていただきました今後の動向を見ながら形を検討していきたいというふうに考えます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） では、2項目めの質問に移りたいと思うんですけども、やっぱり休業明け、学校でやっぱり検温であったり消毒であったり、学校の先生たちもかなり今までの仕事以外に増えて大変だったと思うんですけども、現状を教えてくださいませんか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 確かに忙しい教育現場で先生方日頃から忙しいというところなんですけれども、このコロナの感染症対策で今おっしゃっていただきました検温作業、消毒等、大変な負担になっておりました。このことにつきましては、7月の補正予算でご承認いただきましたスクール・サポート・スタッフと学習支援員を設置させていただきまして、各校1名ずつですけれども、非常に助かっておるといふふうに学校現場も言っております。

各校2名配置しております国の補助の基準、これは補助なんですけれども、この基準は1人当たり2.5時間、週3日程度の基準で補助がつくんですけども、本市におきましては市の単独予算をご承認いただいたことによりまして、1人当たり5時間、1日5時間、週5日の勤務が可能になっておりまして、非常に助かっております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） いろいろほかの自治体の話を聞くと、予算化されても働く人がいない

と、そういう場合、そういうところが多いようではすけれども、太宰府市の場合非常に早く対応ができてよかったのではないかなと思うんですけれども、例えば太宰府小の児童は358名、水城西小は817名、太宰府東中は生徒数263名、学業院中は834名、同じ人数のスクール・サポート・スタッフと学習支援員さんでは、平等なようで平等ではないと思うんですけれども、やはり生徒数がもう3倍以上、それに同じ人数というのはおかしいと思うんですけれども、早急に市のほうも検討していただいて、古賀市とかPTA会長にお願いして何か4名ほどやっている自治体もあるんですよ。できるだけ学校現場を助ける意味でもちょっと検討していただきたいんですけれども。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 今1名1名というのは最低ラインでお願いしているところかと思しますので、どうしてもそれぞれの仕事がありますので、それぞれ最低ラインで学校に入れさせてもらってありますが、今のご意見を参考にさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） 今度市のほうでLINEを使った学力の動画というか、検討されるということで、自分たちは大変いいこととか、素晴らしいことだと思っています。今の課題は学力格差だと思うんですよ。学校で統一授業ではなかなかできないけれども、学校教育以外でこういうLINEを使った学力保障、那珂川市のほうでも土曜日の放課後、例えば塾に行けないような3年生の人数を絞った段階で、塾と連携して学力保障を行っています。ぜひ、いろいろな方法あると思うんですよ。自治会の公民館を使うとか、家庭学習にちょっとまだ苦手な子たちがいるんで、そこを絞った段階で、そういう具体的な学力保障を施策として検討していただきたいんですけれども、教育長、よろしければご検討をお願いします。

○議長（陶山良尚議員） 教育長。

○教育長（樋田京子） 子どもたちの学びを保障するというのは大変大事なことだというふうに思っております。那珂川は1つまた別の事例で展開をしているというところがございますが、太宰府市も大学と連携しながら子どもたち、公民館とか使って学びの場を提供しているという事例もあります。そういったことから、他の市町村のいろいろな事例も情報収集しながら研究してまいりたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） やはり家庭学習について、勉強の苦手な子についてサポートしてやって、一人でも多くの子を助けていただきたいと思うんですけれども、あと今度は学校教育なんですけれども、今度GIGAスクールでタブレット端末が1人1台と予算化されて、ただ世界の中でやっぱりICTが遅れているということだと思ってしまうんですけれども、もう一つ遅れているのは、1学級の生徒数だと思うんですよ。それも文科省の課題にしていますし、福岡市のほうは今度の補正予算で、来年度35人以下学級を予算化するというふうにこの前ニュースでございました。福岡で福岡市だけというのはおかしいと思うんですね。やっぱり太宰府市のほう

でも35人以下学級検討していただいて、福岡県も北九州もやっぱり同じ福岡なんだから、やはり太宰府市のほうでも35人以下学級を検討していただいて、僕ら議会のほうも県に要望を出して、変えていかなければならないと思うんですけれども、なかなか難しい課題と思いますけれども、前向きに検討していただけますか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 現在の市内の状況を把握しております。1学級の児童・生徒数の最少が23人、最大が40人ということでかなり差があります。

小・中学校の学級の人数なんですけれども、現在うちの市の状況ですけれども、文科省の定めによりますと小学校1年生のみ35名ということでございます。そのほかの学年は40名となっておりますが、本市におきましては小学校2年生も35名というふうにしております。

さらに、ここはもう一部なんですけれども、各学校の実態に応じまして学年を35人以下に編制して教育効果の検証を行っておるところはございます。習熟度別授業等の実施などによってきめ細やかな指導を行っていたりするなどの工夫は行っているところでございます。

今おっしゃっていただきましたけれども、どうしても課題としましては教職員の確保、それと教室数ですね、学校の施設の問題もございます。なかなか単一の自治体でこれらの課題解決を行うというのはすぐには難しいところでもございます。ですので、教育委員会やPTAなどの各種団体、おっしゃっていただきましたが、議会などからも国や県に対して義務標準法の緩和や予算措置等についての要望を続けてまいります。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） 非常に難しい問題だとは思いますが、やっぱり前向きに、学業院中、教室が狭いです。また40人なんですよね。特別支援学級の子が交流学級で来たら41人、42人、もうある意味3密なので、できるだけ前向きに、地方から国を変えるやないけれども、絶対35人のほうが教育環境はいいと思いますので、議会のほうも頑張ると思いますから、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、3項目めの質問ですけれども、今年の7月16日に福岡の市議会では市議会議員宛てに1項目から3項目ぐらい、基本的な感染症対策、例えばもし学校に教職員とか児童・生徒が感染した場合は、3日間はお休みしますよと、原則。そのときに消毒とかしたり、そのクラスにいれば1週間は休校しますよと。例えば保健所のほうで感染の疑いがある場合は、2週間は自宅待機してくださいであるとか、教職員は自宅待機です。子どもたちは出席停止ですと、細かいことじゃないんです。県のほうのマニュアル見たけれども、結構学校現場にいろいろ下りてきていると思うんですが、議員のほうにも福岡市議会と同じように基本的なこと、感染した場合のマニュアルというかガイドラインですね、それを知らせていただきたい、簡単に。それを議員のほうも市民の方に知らせるし、できれば市のホームページ等で基本的な考え、そんな詳しいことは要らないと思うんです。一番の課題はコロナ感染症に対する差別ですよ。みんな

がインフルエンザと同じような感覚になるように、コロナに感染した場合はこういう原則としてやっていきますよと、そういう共通認識をできるだけ多くの人に持っていただくことが大事だと思うんで、いろいろ議会のほうにもお知らせはさせていただいているんですけども、今度簡単に書かれたやつを議会のほうにも出していただけますか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 臨時休業等についてのお話なんですけれども、まず感染症対策を示したのものにつきましては、各学校に市教委のほうからマニュアルを渡してしまして、学校の実態だとか、児童・生徒の発達段階に応じて具体化したものを保護者のほうにお示ししております。

今おっしゃっていただきました臨時休業の基準でございますが、感染が発生した状況に応じて保健所、市対策本部などと協議をしまして臨時休業の実施をするかしないか、期間などを決定いたしますので、臨時休業の実施の条件や実施期間を一定に定めてはおりません。

ただ、今おっしゃっていただきました、例えば3日間の休業等の基準は確かに聞いておりますが、こちらにつきましても保健所との協議によって決定をしていくというふうにさせていただいています。先ほどおっしゃっていただきました情報につきましては、こちらのほうで検討させていただきまして、またお伝えできることをお伝えしていきたいと思っておりますし、差別についてのお話が今ありましたが、こちらについてはもう本当に学校現場であってはいけないということを考えておりますので、こちらにつきましては学校長のほうを通して、各学校にそういう差別がないようにということの子どもたちへの指導内容も含めて先日下ろしたところでございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） やはり差別がかなりひどいという現状がある、その原因はやっぱり知らないということだと思うんですよね。福岡市のほうに家庭内での濃厚接触者は陰性であっても2週間の自宅待機と書いてあるんですね。ただ、今は10日間でいいのかとか、いろいろあるんで、そういう基本的なことを共通認識が市民の方と共に、詳しいことは要らないと思うんですよ。ぜひ新型コロナに対するかかった場合の強制力はないんで、あくまでお願いでやっていく部分だと思いますので、ぜひ前向きに検討していただきたいことをお願いして、一般質問を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員の一般質問は終わりました。

ここで議員、執行部入替えのため休憩いたします。

休憩 午後1時28分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時30分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

12番神武綾議員の一般質問を許可します。

〔12番 神武綾議員 登壇〕

○12番（神武 綾議員） 議長より質問の許可をいただきましたので、通告しておりました2件について質問をいたします。

コロナ感染症拡大の影響で市民の皆さんの暮らし、生活に経済的、精神的な影響をもたらしています。この間に関わった活動の中で必要性を感じたことについて取り上げたいと思います。

まず1件目、水道料金の引下げについて伺います。

3年前にも同じ質問を行いました。その後も水道会計は黒字決算が続く中、水道アセットマネジメントを含め、水道施設や管路の更新について検討が行われ、布設替え等進められていることと思います。水道料金は平成22年に引下げをされましたが、筑紫地区内では以前と変わらず、高いほうに位置しています。昨年10月の消費税増税とコロナの影響を受け、生活支出が増えている中、水道料金を引き下げる支援を行うべきと考えますが、見解を伺います。

2件目は、教育支援センターについてです。

1項目めは、利用している児童・生徒の通学方法についてです。現在、センターの適応指導教室つばさ教室へは、児童・生徒のほとんどが保護者の送迎か徒歩で通っています。しかし、それが難しく、通うこと自体を諦めているという声を聞くことがあります。児童・生徒自身で通える手段として送迎体制を確保できないか伺います。

2項目めは、センターの老朽化対策です。以前、総務文教常任委員会で所管調査に伺いましたが、建物が古い中、職員の皆さんのアイデアや手入れによって子どもたちの学習場所として過ごしやすく整えてあることは認識をしています。しかし、やはり古いです。耐用年数を超えているでしょうし、減価償却も十分済んでいると思います。通いやすさも考え、市の中心部に移転させるなど検討してはどうかと考えますが、見解を伺います。

以上2件について回答をお願いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 公営企業担当部長。

○公営企業担当部長（百田繁俊） 1件目の水道料金の引下げについてご回答申し上げます。

水道事業といたしましては、新型コロナウイルス感染症に係る経済対策並びに生活支援策として、7月の第3回臨時会におきまして、猛暑が続く何かと出費がかさむ8月請求分の基本料金について、減免に関する補正予算を提案し、議員の皆様のご承認をいただきまして実施いたしましたところでございます。期間限定の一部減免ではありましたが、僅かの間でも水道料金を引き下げられたことで、市民の皆様の生活の下支えになりましたら本望です。

なお、一般会計に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、全額補填いただいたところでございます。

今後、水道事業につきましては、水道事業施設管路中・長期実施計画に基づき、老朽施設や水道管の更新や耐震化事業、施設の統廃合など様々な課題がある一方、地方公営企業につきま

しては独立採算の原則がございますので、基本的に水道料金収入の中でこれらの課題に取り組む必要があります。

本議会にも水道事業の決算認定に関しましてご提案させていただいておりますが、平成30年度に比較しまして、令和元年度は約3,000万円ほど純利益が減少している状況にあります。今後も人口減少や節水機器の普及など水道料金収入については減少していく見込みとなっておりますので、安心・安全で良質な水道水を安定供給するための資金を確保する観点から、料金を永続的に引き下げることはなかなか難しい課題ではありますが、可能性を追求してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） ありがとうございます。以前質問をしたとき、3年前ですけれども、そのときに公共施設等総合管理計画の中で上水整備額として管路の補修等の整備費が、今後29年間で総額230億円、年平均8億円程度かかるというふうなお話をされていましたが、その後の整備額について見直しをされたのか、現状をお伺いしたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 公営企業担当部長。

○公営企業担当部長（百田繁俊） 3年前の一般質問における担当部長の答弁では、最終的に330億円というような金額を申し上げたかと思えます。その後、建物等について延命措置を施すとか、必ずしも減価償却の期間どおりに更新せずとも使えるものは使い続けるというような経費節減も考えられますので、それらを勘案いたしまして、現在のところおよその見込みではございますが、今後40年で230億円ほどというふうに試算をいたしているところでございます。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） 現状は分かりました。このコロナの影響での生活支援として、基本料金の免除、8月分の基本料金の免除に踏み切られて、市民の方の生活の下支えになったということは喜ばれた施策だったと思えます。生活が皆さん苦しくなった中で、支援を求めて市役所の窓口訪れる方が今増えているというふうに聞いておりますが、なかなか情報が届かなかつたり、それから窓口まで足が向かないということですね。まだ生活厳しいけれども頑張れるというところで、そういう方もいらっしゃると思います。そういう方に出会うこともあるんですけれども、そういうなかなか役所のほうから見えない方たちに対しての支援としては水道料金、全ての市民の方々が利用されるものについての対策というのが効果的であるのではないかとこのように思います。

今議会中に決算審査が行われますけれども、施策評価のシートの中で施設の更新や統廃合を進め、さらに経費節減を図って、料金水準の引下げを見据えた事業の健全経営を努めていくという文言が、これが令和元年度の施策評価シートの中には方針として入っていたんですけれども



も、今回の中には外れていますが、この点についての説明をお願いしたいんですけれども。

○議長（陶山良尚議員） 公営企業担当部長。

○公営企業担当部長（百田繁俊） 料金の検討につきまして、断念したというわけでは必ずしもございませんけれども、昨今の収入の状況あるいは収益の状況等見まして、かなり厳しい状況にあるということはもう間違いございません。ということから、現状ではその文言を外させていただいておるという状況でございます。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） この三、四年の決算書を見返してみますと、毎年約2億円の純利益を生んでいます。当初の回答の中で令和元年度については3,000万円ほど減少しているというふうな報告がありましたけれども、剰余金についても20億円を推移をしているという状況です。水道事業の経常収支比率は100%を超えて安定した経営を行っているという評価もされているところです。こういう点からも市民生活を応援するということから、このコロナの中で皆さん精神的にも厳しい状況にありますので、さらなる生活支援というところでの判断をしていただきたいというふうに思います。

今後、この水道料金について、改定について恐らく検討がされると思いますので、このことは要望しておきたいと思います。今どのような議論がされているのか、ありましたらお答えいただきたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 公営企業担当部長。

○公営企業担当部長（百田繁俊） 今この場で具体的に申し上げることはできませんが、今後令和3年度予算編成を進めていく段階で総合的に検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） ぜひ引下げを断念することなく取り組んで、しっかりと市民の生活を見ていただいて、分析していただいて検討していただきたいと思います。

2件目の回答をお願いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（菊武良一） では、次に2件目の教育支援センターについてご回答申し上げます。

まず、1項目めの利用児童・生徒の現状、センターへの通学方法を多様化できないか伺うにつけてご回答申し上げます。

現在、教育支援センターへの児童・生徒の通学方法は、小学校については原則として徒歩または保護者の送迎が基本としております。中学生につきましては、徒歩または自転車での通学を基本としております。また、公共交通機関を利用する通学につきましては、児童・生徒ともに保護者の引率をお願いしているところでございます。

今後とも保護者の皆様のご理解とご協力をお願いするとともに、学校や関係機関、団体とも

連携しながら、教育支援センターへの通学を希望する全ての児童・生徒が安全に通学できる方法を検討してまいります。

次に、2項目めの老朽化対策について、建て替え等検討されているのか伺うにつきましてご回答申し上げます。

教育支援センターは、銀行として昭和43年に建築され、今年度で築後52年が経過する建物でございます。建物の老朽化も進んでおりますので、児童・生徒及び指導員が少しでもセンターで快適に学習に取り組めるよう、今年度トイレの改修工事を実施したところでございます。

しかし、議員ご指摘のとおり、建物自体が老朽化していることから、今後太宰府市公共施設等総合管理計画に基づき、太宰府市の公共施設改修の全体計画の中で今後の方針を検討してまいりたいと、以上のように考えております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） この件については、保護者の方からも相談が何件かございましたので、取り上げさせていただいております。

独り親支援としての事業で日常生活支援事業、この中で送迎を行うという、利用することができます。これを使うと月5回まで、または月10時間以内での利用ということで利用制限がかかっています。独り親でこの事業を使うとすると、20日間の登校日のうち5日間しか使えないということで、15日間は行けない、または保護者が仕事を休んで送迎をしないといけないというようなことになっています。どうかならないかというようなご相談があつています。

これについて、今この事業の委託業者である事業者さん、NPO法人ですけれども、こちらに相談をしたところ、そちらにも同じような相談があるというふうに聞きました。送迎をしていただけないかということなんですけれども、この市の支援事業ではなくて送迎を頼むということになりますと、この法人、事業者さんに会員登録をして、さらに利用料、登録料と1回につきの利用料が発生しますので、15日間もし利用したとしますと2万円かかることとなります。独り親世帯で2万円というこの金額が本当に大変な金額だと思いますので、諦めざるを得ないというようなことになるのではないかとというふうに思います。

そこで、この事業者さんにこの送迎の事業の拡大をお願いしてはどうかという提案です。つばさ学級に通いたい、また通わせたいという家庭と事業者をつないで、費用については市が負担をするというシステムの提案ですけれども、この点についてご回答をお願いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） まず、不登校児童・生徒への支援ですけれども、喫緊の課題となっております。それぞれ児童・生徒、お子さん一人一人の状況に応じて、社会的な自立に向けて、個に応じた様々な支援を講じていくことが大切であると考えております。

通級に関しましては、保護者の理解とご協力が必要ではございますが、中には学校の協力を得まして保護者の送迎負担を軽減しているケースもあれば、児童委員やボランティアの方々な

どを協力を得ているケースもあるというふうに聞いております。

学校に行きたくても行けない子どもたちが、家庭から第一歩を踏み出すためにどのような支援が可能であるか、一人一人のお子さんの状況によって支援の在り方も変わってくると思いますので、先ほどご指摘いただきました業者との連携も含めて、他自治体の先進的な事例なども参考にしながら、支援の在り方について研究、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） 学校の校長先生にもお話を聞いています。今理事がお答えされたように、学校のほうで相談があれば先生のほうで送迎をしますので、相談してくださいというようなことをお伝えしていますというような学校もありましたけれども、なかなかそこが返事が来ていなくて、まだそこに至っていないというようなお話を私は聞いてきたんですけども、学校の先生がそれを担うとなると、先ほどの徳永議員の話でもありましたけれども、学校現場が大変な中で、さらに学校現場離れて一定時間外に出るということが、また負担になるのではないかとこのように思います。

先ほど申しましたNPO法人さんをお願いするという点では、この提案はもう長らく地域での活動、子ども支援について活動されてきています。ゼロ歳児から見てありますので、そのときに関わった子どもたちが小・中学校に上がって、学校に行けていないとか、行かなくなっている、家に閉じ籠もっている、そういう子たちとまた再会するというようなことも実はあるんですよというようなこともおっしゃっていましたので、そこでは保護者の皆さんも安心して預けられるということができるのではないかなというふうに思います。

この事業所さんだけでなく、福祉タクシー事業者さんも市内にはありますので、そういうところ、福祉的なところで問題とか、やはりなかなか心を開けないとか、一歩外に出れないというような子どもたちですので、そういう心理的な状況も分かるような大人が関わっていけるような、そういうシステムをぜひつくってほしいと思います。

筑紫女学園さんのほうでキャンパス・スマイルが始まりまして、やはりそこもつばさ学級には行けないけれどもキャンパス・スマイルには行けるというような、やはり子どもたちいろんな状況で、どこだったら行けるのかということを探していると思うんですね、保護者の皆さん。ですので、行ける場所がある、せっかくだとつくっているの、そこを利用できるというような環境をぜひつくっていただきたいと思います。

続きまして、老朽化対策についてに移りたいと思います。

送迎の問題は先ほどお話ししましたけれども、子どもたちの学習場所、過ごせる場所としても行きたくなくなる施設づくりというのがやはり必要じゃないかなというふうに思います。教育支援センターはもう長く使っている建物ですので、きれいには使ってありますけれども、そういう意味で子どもたちの学習を権利として保障するところから、先ほど市の中心部と申し上げましたけれども、人権センターのほうに統合してはどうかというふうに提案をしたいと思います。

けれども、この点についていかがでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（菊武良一） 議員ご指摘のとおり、支援センターは今老朽化が進んでおります。議員さんご承知と思いますが、明るい雰囲気だと、子どもたちが伸び伸び活動できるようにということですが、少しでも支援センターであるというのが外から分かりますように、2階の窓ガラスに通所している学童というか、児童・生徒が絵を描いております。その絵を3か月に1度ぐらい描き換えるようなことで、外から見ても教育に関連するような施設なんだなというふうに分かるように、館として今できることをやられて、取組をされておられます。館の改修と、また建て替え等についてもいろいろな考え方があろうかと思えます。福祉の一環として福祉分野を一本化するというふうな考え方もございましょうけれども、先ほどお答えしましたとおり建物自体の改修、改築等につきましては、公共施設等総合管理計画に基づいて、他の公共施設と総合的な対応を図っていきたいというふうに考えております。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） 公共施設の整備計画の中でこの人権センター、南保育所、南隣保館、それから南児童館の3施設についても現状分析、それからこれからの基本方針というのが載っているんですけども、その中でほかの施設との複合化も検討の内容に実際に入っています。この人権センターの敷地の中に教育センターを移して、統合的にするというような提案ですけども、1つの場所に集めることによって先ほどの送迎の問題もそうですけれども、南児童館、地域の方たちの、子どもたちの集いの場というふうになっていますけれども、そこをやはり開放して、子どもたちも市内から集えるような場所に変えていく、市内1つしかない児童館ですので、そういう意味でも機能を少しやはり変えていくというような視点も持っていただいて、教育支援センター、学校になかなか向かえない子どもたちが、日中はそこに集ってくるというようなことで、その人権センターの中には教員の方だったり、また児童指導員の方も専門家の方がいらっしゃいます。やはりそういう人たちにぜひ関わっていただいて、いろいろな大人の人に巡り会ってほしいと思います。それがプラスになっていくのじゃないかなというふうに思っています。

行政課題をしっかりと整理をして、この公共施設整備計画を全体としてはなかなか進んでいないところありますけれども、個別計画になったときにこの子どもの問題はどのようなふうな建物の中でどのようなふうに市として育てていくのかというようなところも、しっかりと考えて進めていただきたいなというふうに思いますけれども、この点について回答をお願いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（菊武良一） 議員ご指摘のお考えも確かに教育と子育て、福祉関係を総合的に対応する公共施設、館を一元化するという形で、市の福祉に対する考え方なんかを公共施設で示すというふうな考え方も一方あるとは思いますが、現時点として具体的に教育支援センタ

一をどのような形に変えていくか、また老朽化に対応していくかという考え方については、現時点で確たるものはございません。現在あります教育支援センターは、ご存じのとおり都府楼駅にも近うございますし、電車、バスを利用した場合の交通の便というのは優れておるのではないかというふうにも考えております。その場所を変えることによって交通の便がどうかという考えもございますので、繰り返しになりますけれども、先ほどから言いますように、公共施設等の総合管理計画の中で、他の公共施設と総合的にどうすべきかということを経後対応を考えていきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） 今回の場所なんですけれども、確かに駅から近いというところで、交通の便がいいというふうにおっしゃる方ももちろんいらっしゃるんですけども、逆に東地区のほうから行くと遠くて、乗り換えていかないといけないというようなこともあるというふうなお話も聞いていますので、本当に子どもたちが中学生の思春期のときに、今日は行ってみようかなと思ったときにすんなり行けるといふか、足が向くような場所であったりとか交通の手段だったりとか、そういうところも考慮した上で、今後の施設の在り方を考えていただきたいと思ひます。

このつばさ学級については、利用している児童・生徒も増えているというか、減ることがなかなか難しい、そこに行けない子たちはそうやって新しく居場所として市のほうが提案をしたキャンパス・スマイルであったりとかというようなところでの活動に参加できるような形になっていますので、今力を入れてある事業であると思ひますので、ぜひそのところを市全体として考えていただきたいと思ひます。このことを要望いたしまして、一般質問を終わりたいと思ひます。ありがとうございました。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員の一般質問は終わりました。

ここで14時10分まで休憩いたします。

休憩 午後1時56分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時10分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番堺剛議員の一般質問を許可します。

〔6番 堺剛議員 登壇〕

○6番（堺 剛議員） 議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして1件質問させていただきます。よろしくお願ひいたします。

地域の実情を踏まえた新型コロナウイルス対策に活用できる地方創生臨時交付金の有効活用に向けて、20の分野から成る政策資料集、地域未来構想20、これは以下オープンラボということなんですけれども、これが公表されました。本市においても活用推進に当たり、複数項目に

わたる政策コラボに手を挙げられていると認識いたします。

このオープンラボは、国の既存の支援策と自由度の高い同交付金を組み合わせたウイズコロナの時代の政策展開を期待していると思います。9月末まで登録可能なので、市民の皆様の事業継承等への対応、新しい生活様式等に対応に即した活用計画を推進していただくことを念頭に質問をさせていただきます。

そこで、まずは財政的側面から申し上げますと、本市の令和元年度の決算状況として、財源構成は国の制度等の改革の影響により自主財源が前年度44.1%から42.8%へ後退し、依存財源は1.3%増加している状況です。また、性質別経費の状況を見ても、早期健全化基準に抵触しないものの、財政力指数は0.68%、これは過去3年間の平均でございますが、停滞しています。そして、経常収支比率に至っては様々な要因があるとはいえ、94.1%と硬直化へ進んでいます。これからの本市の財政状況は、次年度以降コロナ禍にある本市の現状を考慮すると、市税収入の減少が見込まれる現況下であると認識いたします。

ゆえに、最も懸念されることは、コロナ感染症の影響が長期にわたり対応、対策が求められることが予測される現在、これらの財政の現状からの回復は、ウイズコロナ的発想を基軸に、自主財源確保を視野に入れた総合戦略の見直しが必要であると思います。また、コロナ禍の現時点から来年度以降の市政運営を展望するに当たり、経済回復に時間を要してしまうと、V字回復ではなくL字回復になるおそれがあると危惧しております。

以上のことから、以下の2点について伺います。

1点目、内閣府が推奨する地域未来構想20オープンラボへの参加根拠や具体的な実施状況について、市の見解をお聞かせください。

2点目、地方創生臨時交付金活用について、事業効果や成果をどのように評価、検証されるのか、所管並びに市長の見解をお聞かせください。

以上2点、お願いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（五味俊太郎） 初めに、太宰府市まち・ひと・しごと創生総合戦略について回答させていただきます。

まず1項目め、内閣府が推奨する地域未来構想20オープンラボへの参加根拠や具体的な実施事業についてですが、未来構想20オープンラボへの参加につきましては、総務部から4項目、教育部から1項目、観光経済部から4項目の申込みを行っております。地方創生臨時交付金事業の用途の例として示された地域未来構想20の実現に当たりまして、専門家、民間企業の持つ技術、ノウハウや国の支援策などについて情報収集が必要な分野を考慮しまして、それぞれの項目について申込みを行っております。

次に、2項目め、地方創生臨時交付金活用に係る評価、検証についてでございます。

今回の地方創生臨時交付金を活用して実施した事業については、事業の終了後に実施状況及びその効果について公表をするように内閣府から求められております。本市におきましても定

量的に検証できるものについてはできる限り定量的に評価、検証を行うとともに、その他の事業につきましても適切な評価、検証方法を今後検討をしてみたいと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 私から2項目めの地方創生臨時交付金活用に係る評価、検証について追加でご回答いたします。

まだまだ第2波と言われる新型コロナウイルスの脅威は続いているところでありますが、現在までに観光客の激減による市内経済の落ち込みや市民生活の萎縮などに対応するため、経済のV字回復に向けた消費の喚起や市民の皆様の安心感の創出など、地方創生臨時交付金や歳出カット、昨年の歳入増による剰余金、本年のふるさと納税増などをフル活用いたしまして、総計15億円余りにわたる多くのメニューの新型コロナウイルス対策を進めてまいりました。私としましては、市民ニーズを見極めながら、可能な限りの知恵と予算を投じ、より効果的な対応と安心感の醸成を図ってきたつもりであります。3月議会以降、毎月議会の開催をお願いする中で打ち出してまいりました各種の新型コロナウイルス対策につきましては、今後議員の皆様や市民の皆様のお声をいただきながら、その成果や評価などを見極めてまいりたいと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） ありがとうございます。1点目の今回の未来構想20オープンラボでございますが、こちらの始める前に、今回再質問に入る前に私も常々いつも思っていることが1つありまして、実は厚生労働省のほうから新型コロナウイルスの接触アプリCOCOA、これをちょっと導入を市長もされているかどうか、ちょっと確認を、通告外で申し訳ないですが。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） それをお聞きするための追加ということで、ありがとうございます。そういうこともあろうかと、既に導入しておまして、1か月ぐらい前ですかね。対策本部会議、市の職員の内部の会議の中で、やはり率先してダウンロードしていこうと、そういう呼びかけをいたしまして、その場で五味理事に倣いまして、導入をしたところであります。今のところ何らかの連絡などはないところであります。

○議長（陶山良尚議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） ありがとうございます。これなかなか全国的には進んでいないと思いますけれども、大事な新型コロナウイルスの自分を守り、大切な人も守って、地域と社会を守るために推奨されているアプリでございますので、自治体の長として、私たち議員もしっかりこれ進めていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

それでは、本題に入らせていただきます。

今回のまち・ひと・しごと創生総合戦略の観点から、本市の市政運営に関する事項について関連がございますので、再質問をさせていただきます。

初めに、先ほど五味理事のほうからご説明があったとおり、本市も3つの部、総務部、教育

部、観光経済部ですかね。3つの部で手を挙げていらっしゃる、このことについては私はいいと思います。今回、聞かれた方はちょっと分からないと思いますけれども、内閣府が20種類のいろいろな政策モデル事業をつくって、そこに専門家企業とのマッチング、いわゆるお見合いという形で民間業者と自治体を結びつけるために今回こういう提案をしております。

このことについて市が手を挙げたということであれば、私が思うのは、今回挙げていらっしゃる課の中で地域コミュニティ課と防災安全課、これは是が非でも市長どうでしょうか。危機管理の上からも災害の上からも、昨日の台風10号でも分かったように、コロナの影響による避難の在り方というのが、分散避難というキーワードが出てきました。分散避難で申しますと、ホテルに泊まるとか家族の知り合い、友人、知人のところに泊まるとか垂直避難するとかありますが、そのほかに1つあるのが車内避難、車内避難をすると、建物の環境が整っているところに避難してもらえばいいんですけれども、外に避難されてもこれ危ないですので、そういう場所を、じゃあ市はそういう情報をどうやって今後の確につかんでいくかということも出てきますよね。こういうことの専門的な知識がないとこれから先、コロナに対する危機管理の在り方、こういったものも専門的に知識を入れないといけない。

それとあと私は思うんですが、防災安全課と地域コミュニティ課については、今は本市においての喫緊の課題の中に重大対策等を含む観光事業と併せた高齢者の方々の買物難民、移動難民、こういった方々たくさんいらっしゃいます。こういう方々の課題をクリアしていくために地域コミュニティバスを計上していますが、いまだダイヤ改正等できていない状況でありますし、総合交通計画、地域交通網形成計画ございますが、もう少し充実を図っていかないといけない、こういったことも専門的な視野からご助言いただくことが必要ではないのかなと、こういうことを思いまして、なぜ今回この2課が手を挙げていなかったのか、そのあたりご見解をお聞かせいただければと思います。どちらでも結構です。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（五味俊太郎） すみません。初めに事務的な理由だけご説明をさせていただきます。

確かに議員おっしゃったとおりでございまして、地域コミュニティ課関係では地域公共交通体系というテーマがありますし、防災安全課関係については防災IT化ということで、これは経営企画課の名前で登録をしております。今回申込みを行うに当たって、先ほども申し上げましたけれども、基本的には情報収集が必要な分野について登録をしておくということでありましたので、登録の名前も実は部ごとにまとめて、どこかの1個の課という形でやらせていただきました。なので、実は観光経済部も全部観光推進課になっていて、実は産業振興課の案件も観光推進課の名前で登録してあるという、ちょっと事務的にお恥ずかしいですけれども、事務的に簡略化するというのでやらせていただきました。まだ修正の登録は可能ですので、ご指摘いただいた点を踏まえて市長とも相談をした上で検討していきたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 市長。



○市長（楠田大蔵） 今、五味理事から事務的には答えたとおりであります。私としましてはこれに限らずですけれども、今回の台風災害、本当に率直にこれまでシミュレーションなり、先日8月末にはウイズコロナ型の避難所の運営などを職員が率先して訓練などを積んできてくれていまして、今回の対応は非常にスムーズにやってくれたと思っています。

そうしたものに加えまして、やはり例えばLINEを今使ったこちらからの情報提供ですね、スムーズにやっていくと、市民の皆様にといいことも今準備を進めていまして、そうした中でLINEを通じて登録者の方に避難の在り方なり、そうしたものを危機のときこそスピーディーに行っていきたいとも考えておりますし、ある民放との意見交換をしたところで、そうしたテレビ局などを使ってデータ放送など今ありますので、そうした中でテレビは各家庭にございますので、そうしたデータ放送などを使って今の災害の状況なり、やはり届かない方々にどう伝えていくか、避難の在り方なり、どこが危険なのかとか、そういう瞬時の情報をどの家庭でも伝わるような在り方を考えておりますので、そうしたことも含めて、国のこうした情報もしっかりといただきながら進めてまいりたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） ありがとうございます。しっかりそのあたり手を挙げられる部署は先ほど五味理事言われたように、まだ申込期間内でございますので、柔軟に対応をお願いしたいなというように思います。

それと併せまして、後で申し上げますが、総括的に申し上げますと、行政サービスの在り方の方向性から今後捉えていくならば、デジタル技術、これは絶対必要になってきます。それで、ICTの拡充を図る上で、うちの文書情報課単体で何かちょっと事務分掌上、情報の量からいくと危機管理のデジタル化とか予算ベースのデジタル化、そして地域ニーズに合わせたデータの整理のデジタル化、こういったものをずっとこれから進めていかないといけないものですから、情報の取扱い方、これを総括的にはスマート自治体の方向性に向けてどのように図られるかということも併せて検討いただいた上で、手を挙げていただくということであれば、やっぱり文書情報課も手を挙げるべきではないかなと私は思っておりますが、これは要望で終わりたいと思います。

それで、次の視点に参りますが、実は私もこれ初めて知りましたが、先月か今月か忘れてましたが、広報紙で民間企業とのコラボが、協定を結ばれたということを知りまして、私もよく分からなかったものですから、ホームページ上で調べさせてもらったら、九州観光促進事業としてプラットフォームのreQreateという民間企業さんがやってあるものがあります。市長のほうの広報紙を見ますと、九州観光促進コンソーシアムということで協定をなさっているようですが、これについての経緯、なぜこういう協定に至ったのか、そしてその必要性、具体的な事業、そしてそれに関するできれば費用、協定期間などご回答できる範囲で結構ですので、お示しいただければと思います。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。ちょっとお伝えすることが遅れていたならば、大変申し訳ない思いではありますが、こちらは令和3年度経営方針においても民間企業との積極的連携ということ、地域資源を最大限に活用して経済活性化を図ることを掲げておまして、7月に九州電力様をはじめ複数企業、また本市をはじめ複数自治体との間でこの協定を締結したということでもあります。この事業は九州本来の魅力にフォーカスした旅程や体験、特産品を開発し、地域活性化を図るプロジェクトで、総務省の地域IoT実装・共同利用推進事業にも採択されております。この取組を通じまして、新型コロナウイルスの影響下でも安心してお楽しみいただける旅程や地域のよさをご自宅で体感いただける特産品など開発して、ウイズコロナ時代の本市の新たな飛躍につなげてまいりたいと考えております。

こうした経緯でありますけれども、やはりちょうど福岡空港から熊本空港を結ぶそうした自治体間で連携をしていこうという動きが、もともとこうした九州電力さんを中心にそうした考え方があり、そしてこれまでの東谷理事もこうしてお入りいただきましたように、九州電力様と本市のいわゆる信頼関係もかなりこれまでもつくってまいりましたので、そうした中でお誘いもいただく中で、そしてちょうど東谷理事がお入りいただいたタイミングで一気にちょっと進んでまいりまして、この時期の協定締結に至ったということでもあります。これを有効活用して、しっかりと民間企業や自治体間協力を進めて相乗効果発揮に努めてまいりたいと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） ありがとうございます。私も今市長からご説明いただきましたけれども、この九州観光促進について民間企業と初めて本市は提携したなというふうに認識しておまして、このこと自体はいいことだと私も思いますが、何せ市民の皆様の公的資金を投入する事業になってくると思いますので、もっともっと市民の方に分かりやすく、何のための推進事業なのか、何のコンソーシアムなのか、そのあたりをもう少し周知をすべきではなかったのかなというふうに思っております。

それで、ここでお願いしたいことは、ちょっと情報が手元にないので申し訳ありませんけれども、どうもこれは今福岡空港と先ほど市長言われた熊本空港を中心として、縦軸と横軸の観光軸を結ぼうじゃないかと、こういったプラットフォームで考えていらっしゃるみたいでありますので、非常にこれは連携できればよかったと思うんですが、本市においてはやっぱり日本全国名立たる太宰府観光でございますので、イニシアチブを本市が担っていくぐらいの気構えで、市民にしっかりお示しをして、ここで税収が上がるとか、公益事業として成り立つということをちゃんとお示しをいただいて進めるべき課題ではないかなというふうに思いますけれども、そのあたり担当のほうはどういうふうにお考えなのか、ご所見を伺いたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 観光経済部理事。

○観光経済部理事（V字回復担当）（東谷正文） 私からご説明いたします。

こちらの九州観光促進プラットフォームでございますけれども、滞留型観光を目指しており

ます我が市にも非常にマッチングするというふうに考えております。確かに熊本の県北広域本部との連携が、そちらがイニシアチブを取って中心的にやっけていかれるということでございますけれども、当市においてもしっかりと発言すべきところは発言して、しっかりと引っ張っていきたくて考えております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） ありがとうございます。今の段階ではそのぐらいのご回答しかないのかなと私も思っておりました。ただ、本当これから先、公的資金を投入する以上は、私たち議員のほうもしっかりこのあたり見させていただきたいと思っておりますので、市民の皆様には喜ばれるような効果的な事業を要望しておきます。

それで、もう時間がないので、最終的に本題に入りたいと思っておりますが、今回コロナ対策で市長が再三申し上げられたとおりに、本市にとっても総額15億円使って、本当に市民のために、また産業のために知恵を絞って効果的につぎ込んでいただいた、このことについては市民を代表して感謝申し上げたいというふうに思います。

しかしながら、私が一番懸念するのは、市長が提案理由の中で、あと予備費1億円と今まで培ってきたもので何とかやりくりするよとお話しいただいたんですが、どうしてもこれからのあと半年間残しての事業、そしてコロナ禍がまだ続くであろう、来年度まで続くであろうこの事業の見直しは必然ですね、市長ね。それで、それを考えると、このゼロベースになってこれから進むべきうちの財政、先ほど1答目で申し上げましたように、うちの財政力からいって、財源が今ないわけです、正直なところ。それで、今回の15億円の蓋を開けてみると、大体国から交付金としていただいたのが8億6,000万円ですか、そのほかはうちのやりくり何とか各所管のほうで1億円捻出、市長はじめ歳費カットしていただいて、議会のほうも協力させていただきました。そして、みんなで協力して何とか乗り切ってきました。でも、あと半年間残して、ここで非常にどうしていくのかなと、確かに執行残もあるでしょう。予備費1億円もあるでしょうけれども、かなりの市民の皆様もご不安な状態でありますので、そのあたりどうのご見解をお持ちなのか、市長のほうにご回答を求めたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。ご指摘はご指摘としてお受け止めいたしますけれども、この15億円の中で、おっしゃるように国からの交付金として8億6,000万円ぐらいですね、当然国、県の補助金なり地方債なり、そうしたものもありますけれども、加えましてやはり本市の新たな、特に今回分の3億円余りの新たなメニューを打ち出すことができましたのも、議員の皆様もご協力いただいた歳出カット、そして昨年分のふるさと納税、やはり額面と言いますと2億1,000万円ほど増えましたので、そうしたものの剰余金ですね、そして今年も当初3億円で見込んでおりましたけれども、非常に調子がいいということで、その1億円分の増えた分なども含めて、3億円も新たな本市独自の財源として捻出をして、結果としていわ

ゆる財政調整基金を取り崩すことなく、当初は5億円取り崩しても機動的にと申し出ておりましたけれども、結果としてはそれは一円も取り崩すことなくここまで15億円のメニューをそろえることができた。

ですので、今後仮に、議会冒頭でも申し上げましたけれども、仮に今なお太宰府市、今のところは人口比的には低く済んでおりますけれども、仮にクラスターなり家族内感染なり、そうしたものが今後進んできたときも、この財政調整基金も含めたやはりタイミングよく、果敢にこうした財政出動もしていくこともこれからもやっていきたいと思っておりますし、そのためにも基金を使わずにここまで乗り切ったということ自体は、非常に計画的に行えているのではないかと、そのように考えているところであります。

○議長（陶山良尚議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） ありがとうございます。市長、そのあたりの認識の私とのちょっと違いだけをご指摘させていただきたいと思っております。

実は、私ども先日小島議員と一緒に、うちの産業界の団体の方々と政策要望懇談会をやらせていただいて、様々不安要素、雇用調の問題とか劣後ローンの問題とか、そしてこれから資金関係のやりくり、そして人件費の確保、家賃の継承、これはもう本当悲痛にも近い内容でございました。それを本当に形にしていけないといけないんですが、今回のこの内閣府がやっているコラボというのが、本来はこの8億6,000万円ぐらいいただいた、これを使って事業継承と新生活様式まで含めて自由度の高い交付金ですから、こんな交付金もうありませんので、第3次は要望していきますけれども、でもこれを使ってやってくださいということで、うち今回使い切っちゃったんで、この時点なんですよ。

それともう一つ、ターニングポイント、先ほどからV字回復と市長言われておりますけれども、私たち市民にとってみての感情は、どこをもってV字回復されるのかなというのが分からない、一つのターニングポイントとしては、恐らくですけれども、ワクチンが来年できまして、皆さんのほうに普及をされて、経済活動が、普通のインフルエンザと変わらない状態になって、そして経済活動が戻った時点がターニングポイントなのかなというふうに思っていますので、それまで維持していく経費の中で、うちが今やんなきゃいけないのは、まず学校もそうですけれども、公共施設等再編計画、市長、財調の執行予定の金額が大体使う分があると思うんですね。それとあと、それを使わないとなると、今度地方債に手を出す形になるので、これを市民の皆さんは了解されるかどうかという問題があるんですよ。

だから、本当うちにお金がないので、どうしていくかというのをもう少しターニングポイントを先に置いて、そして柔軟に今の計画を、これら計画を出したから終わりではなくて、柔軟に変えていく、今の経営方針なり総合戦略、まち・ひと・しごとは今回想定させてもらったそれです。柔軟に変えていっていただいて、ありようの市民ニーズの福祉の向上に図れるような形を、変更を随時やっていくということをお断りいただければ非常にありがたいなというように思います。そのあたりいかがでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） おっしゃるように、これまでも使い果たしたということではなくて、9月までの基本的には限定的なこの交付金の期限も決まっていたと思いますので、そこをできる限り有効に今まで計画を組んでやってきたということでもあります。もちろん今後太宰府市のみならず日本全国、世界的にもまだ影響が続くようであれば、当然国なり県なり、そうしたところからの援助も期待するところでもありますし、本市といたしましても来年の財源など厳しい中で行政改革などをしっかりと行いつつ、公共施設の再編などの基金もしっかりと積み込んでいくということを計画的に行っていく、そのことをもう既に議論はスタートしておりますので、その点はお約束をしたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） ありがとうございます。今ウイズコロナかもしれませんが、これから先アフターコロナでございますけれども、今度は経済のほうにシフトしていきますので、市民の皆様の経済活動がしっかり支えられるような形を求めていきたいと思っております。

私のほうからは大体以上のことなんですけれども、要は本市にとって今財源がないということと、ターニングポイントをしっかりと見定めるということと、それと財政計画、来年度からの税収は絶対落ちますので、それで今回内閣府がこの案を出してきましたので、うちは手を挙げましたので、しっかりそのあたりを市民の皆様に分かりやすくご提示いただきながら改革を進めていただきたいと申しつけて、私の一般質問を終わりたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（陶山良尚議員） 6番堺剛議員の一般質問は終わりました。

ここで議員、執行部入替えのため休憩いたします。

休憩 午後2時38分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時41分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

11番原田久美子議員の一般質問を許可します。

〔11番 原田久美子議員 登壇〕

○11番（原田久美子議員） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告いたしております1件3項目について質問をいたします。

自分の住んでいる地域はどのような道があるのか、国土交通省では多様な主体が管理する道活用の手引を作成されました。市町村では公道と自ら管理している農道や林道などは把握されているが、農業、林業など民間の道や国有林の中の道など地図のない道を把握されていないのが実情だそうです。今回は地図の中にある道について質問をいたします。

1項目めは、高雄一丁目の吉ヶ浦橋から高雄西のまほろば号バス停がある市道家の前・江牟田線についてですが、道路幅が狭く、今では田んぼに倉庫が建っている状況で見にくく、離合

が難しく、のり面に落ち込んだ車を何台も見ております。また、子どもたちも利用している道路であり、安全面で非常に危険と考えます。今では生活道路として、その道を利用する方々からも、道幅を広くして舗装していただきたいとの声を多くお聞きしております。道路の整備と改善ができないか、お聞きいたします。

2項目めは、東日本大震災では大津波によって沿岸の道路が寸断され、多くの方の集落が孤立状態となりました。太宰府市では津波の心配はありませんが、水害や地震等による災害はいつ起きてもおかしくありません。災害時の市民の安全・安心を確保するため、山間地等において様々な地図の中にある道を把握し、共有し、避難路代替輸送路として活用できたらと思います。

そこで、浦の城橋から左に入り連歌屋一丁目の筑紫台高校の裏門の高台の道、醍醐・横岳線を活用できないかと考えます。ご存じのとおり、平成15年7月、大雨により水路がオーバーフローし、家屋が押し流され、その災害により1人の方がお亡くなりになりました。現在は駐車場となっております。高台の100世帯余りの方は浦の城橋まで戻る道がありません。小学校の通学路でもあり、火災や救急時には車も入ってこられません。そこで、災害等があった場合、過去の災害を風化することなく、避難道として迂回できる道があればと、崇福寺別館の横の道を白川に抜ける道に整備されると災害対策の命の道ができるのではと考えます。検討できないか、お伺いいたします。

3項目めは、現在の太宰府病院の敷地の外側の道路ですが、現在使用されていないようです。昭和6年11月、県立筑紫保養院として発足され、平成12年に福岡県立精神医療センター太宰府病院、平成17年には公設民営に伴い財団法人医療介護教育研究財団が指定管理者として選定され、精神科、内科、歯科、リハビリテーション科と外部からの見学、研修希望者、外来と増え続けていると聞き及んでおります。このような大きな病院に車で福岡方面から来院された方は、君畑交差点から左折し、線路を渡り、五条駅入り口交差点を右折して来院されるようになっております。南バイパスから直接病院に進入が可能であると思われませんが、現在閉門されております。公有地であるならば一般の交通のために活用される道として利用できないか、お伺いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 道の活用についてご回答いたします。

まず、1項目めの高雄一丁目の吉ヶ浦橋から高雄西のまほろば号バス停がある道路、家の前・江牟田線の整備と改善ができないかについてでございますが、高雄地区については高雄台と高雄中央通りを結ぶ家の前・今王線を平成16年度に開通させ、ご指摘の市道家の前・江牟田線につきましても平成23年度に離合場所を確保し、地域の方々の利便性向上を図ってまいりました。さらなる道路拡幅につきましては、現在のところ計画はありませんが、高雄では組合施行での区画整理の話もあると聞いておりますので、事業実施の折には市といたしましても幹線道路、街区道路など技術支援をしていく中で話をしていき、地域の皆様の安全・安心につなが

る道づくりを指導していきたいと考えております。

次に、2項目めの筑紫台高校の裏門の高台にある白川に抜ける道、醍醐・横岳線の整備について、災害時の避難ルートとして検討できないかについてでございますが、以前から連歌屋地区からのご要望はいただいておりますが、隣接者及び地権者からの理解が得られず、現在に至っている状況でございます。

ご質問にあります災害時の避難ルートとして考えた場合に、この醍醐・横岳線につきましては土砂災害警戒区域にかかっていることもありますので、災害時、この道へ避難誘導することは逆に危険であり、難しいと考えております。

次に、3項目めの太宰府病院の敷地の外側の道路は現在使用されていないように思われる、公有地であれば活用について検討すべきと考えるが市の見解を伺うについてでございますが、ご質問の道路につきましては、公道ではなく県用地、病院用地でございますので、病院内の通路であることから、市道として利用することは難しいと考えております。

また、ご質問の国道3号線側の開口部分、現在車止めが置かれて進入禁止になっておりますが、こちらについて、現在封鎖となった理由についてであります。県のほうに確認を取りましたところ、3号線を通行する車両が多く、スピードも出ている状況であり、危険性があるため封鎖していると回答をいただいているところでございます。

今後も市民の皆様の安全と安心につながるよう、国、県、警察など協力いたしまして、市民の皆様にとっての道路行政を進めてまいりたいと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 11番原田久美子議員。

○11番（原田久美子議員） ご回答ありがとうございます。

まず、1項目めなんですけれども、市道であるということなんですけれども、当然のことながらその路線を存在する、市が路線を管理することになっておりますけれども、道路認定基準といますか、それが適合されているのかどうか。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） こちらのほうは、今ご指摘のとおり市道でございます。ただし、建築基準法上でございますが、法定外道路ということになっております。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 11番原田久美子議員。

○11番（原田久美子議員） 幅員の幅というのは、一応ここではなくて、市の道路の場合は幅員は幾らですかね。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 先ほど法定外道路という名称も使わせていただきましたが、基本道路につきましては4mというのがございます。したがって、今こちらのご指摘の家の前・江牟田線につきましては、約ですけれども延長が160m少々ですね。幅員でございますが、場所によってはちょっと違いますが、大体2.8mから4mほどございます。4mを切っている道

路につきましては、基本的にはセットバック等が必要ということで、現在皆さんのほうにご協力をいただいておりますが、こちらにつきましても4m未満の箇所が延長が長いような状況でございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 11番原田久美子議員。

○11番（原田久美子議員） 先ほど部長のほうからお話もありましたように、高雄では組合施行での区画整理がもう話もあるということなんですけれども、その前に、離合の場所も今一応2か所ほどありますけれども、そこを通る、生活道路として通る方がやはり角に大きな車を止められて、入った場合、吉ヶ浦橋にもう車が入ったときに、その角に大きな倉庫みたいなのがありますので、見えないんで、入った途端に向こうから入ってきた場合にやっぱり離合することができないと。昼の場合はちょっと見えるんですけれども、夜もライトがつくから危なくはないと思うんですけれども、やっぱり今部長が言われたように、今2mぐらいしかないと言われましたけれども、その道路については、だから離合がちょっとできなくて、もう結局車でやっぱり路肩に落ちた車を、私も先ほど質問でも初めに言いましたように、落ちている車が何回かあるんですよ。ですので、早急にそういうふうな法定外の道路ということなんですけれども、市の道路ということは間違いありませんので、もう一度そちらのほうのできるところはもう少し、セットバックもしていくということを言われましたけれども、お願いをしてもらって、少しでもいいですから、まだ区画整理の話があるだけで、まだはっきりした、していきますという言葉も分かりませんので、今後その道につきましては見ていただきまして、もうできませんと回答は受けたんですけれども、計画がないとはっきり断るのではなくて、生活道路として見直した場合にどういうふうな道路に、市道ですので、そこを確認していただきたいと思っております。

そして、次ですね、2項目めに入らせていただきます。私が冒頭で申しましたように、やっぱり災害のときに山間部におられた方は、下に下りようと思っても、もうその道しかありませんので、下りることができないんですよ。先ほど村山議員の質問だったんですけれども、災害対策について質問されましたよね。幹線道路が冠水し、その後車が流され、緊急車両が通れず救助に障害が起きたと聞き及んでいるということですので、本当に大雨のとき、もう動けない、車では本当に行けないんですけれども、1回あそこは1人の方が亡くなりました。今は駐車場になっていますけれども、水というものは本当に怖い。市長とも昔、いろいろな災害があったときに市長とはしょっちゅうお会いしていましたが、本当水の怖さというのはもう市長も分かってあると思います。

そうすれば、おのずとその道をどうしていかなければならないかというのを分かると思うんですけれども、崇福寺の別館の横の道を白川に抜ける道に舗装整備をしていただきたいと、私が迂回できる道を整備していただきたいということを言いましたけれども、いろいろな事情がありまして、隣接者と地権者からのやっぱり理解が得られないということだったんですけれど



も、それと土砂災害警戒区域ということを言われました。もう重々危ない、理解が得られないという場所は分かるんですけども、災害が起きたときに命の道というのをもう少し市のほうで考えてもらわないと、何かあった場合には人的被害と言われても、本当にどうしようもないと思います。ある道、その地図の中では、その道が物すごく幅が大きく見えるんですけども、その道の幅員のメーターを教えてくださいませんか。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 今ご指摘の醍醐・横岳線でございますが、延長が約200mほどございます。幅員でございますが、これはちょっと様々でございますが、狭いところで2mほど、広いところで4mほどございます。この200mのうちのほとんどが、3m未満のところほとんどということで、狭い道ということになっておりますので、現在車両等の通行は実際できないような道になっております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 11番原田久美子議員。

○11番（原田久美子議員） 1項目めと同じで、やはり市道ということですので、もう少し考えていただきたいなと思っております。

それと、やっぱり市民の道として、避難道というのは市民の命の道でもあり、里道の道でもあり、あるものは何でも使って避難するべきだと私は思います。筑紫台高校の裏門、もしもそこがもういろいろなことでできないということで今おっしゃったんで、筑紫台高校の裏の利用ができるように認定としてなっていると思いますけれども、再度認定の内容に入れていただき、高台の方も理解していただく必要があると思いますので、それも含めて今後どういうふうを考えてあるか聞かせてください。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 今ご指摘がありました筑紫台高校様との関係でございますが、平成24年に筑紫台高校様と災害時における避難所施設利用に関する協定を締結をしております。したがって、当該地区の住民の方々におかれましては、こちらの筑紫台高校の裏門から直接避難所のほうに避難いただくことができるような状況になっています。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 11番原田久美子議員。

○11番（原田久美子議員） そのように高台の方には、もしも何か早く行く場合には、あの辺が下がもうつかった場合とかは筑紫台高校の道を通られるように広報をしていただきたいと。回覧板でもいいですからそこを利用できますということをお知らせいただきたいと思っております。

続きまして、3項目め、もう最後になりますけれども、この道につきましては先ほど部長が言われたように、公用地の道路は公道として造られたものではないということはまだ認識させていただけました。しかしながら、太宰府病院の敷地、3号線を通られる方は分かると思いま

すけれども、車止めが置かれている状態で、塀もされていなくて、また五条六丁目側のほうにも行かれる道、それが通っているものだから、もしかして県用地の道路ということ認識されていない方がいっぱいいらっしゃると思うんですよ。ですので、もしもそこがきちんと塀がなって、中にはもう県の公用地なんだよということが分かれば期待する、私自身も期待していました。あの道が向こうに通ったらいいねということを思いました。なぜそう言うかということ、福岡方面から来たときに、君畑の交差点を左折した場合に、あそこのレガネットといきいき情報センター、踏切のところから五条駅入り口のところまで本当に混むんですよ、何かのときは。本当に渋滞解消になるかなと思って今回この質問をさせていただきましたけれども、今県有地ということなんですけれども、県有地の払下げの方法もあると思いますけれども、それに対してどうお考えでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 今、払下げの件ということでございますが、払下げにつきましてはまだこちらのほうとしましては県のほうと一切話等はしたことはございません。先ほど申し上げましたとおり、まずこちらの出入口につきましては、当初はちょっと分かりません。もしかすると直接3号線のほうから出入りすることも可能な施設に現在なっておりますので、そういう計画ももしかしたらあったかもしれませんが、やはり私が県のほうに問合せしたその回答で、先ほど申し上げましたとおり、やはり県道3号線は車両も多く、スピードも確かに出ております。そういう中であそこから直接の出入りということになれば、事故が起きる可能性が高いということで、やはり関係機関等と協議してこのような結果になったのではないかなと思います。したがって、もし仮に払下げが可能となったとしても、あちらからの出入りに関しましては安全の面からいかなものかなというふうに考えております。

○議長（陶山良尚議員） 11番原田久美子議員。

○11番（原田久美子議員） そういうふうに県有地の払下げの方法もあるということ、取得するということですね、公有地を取得するという考えもあって、やはりその公有地の有効活用をしたらいいなと思ったんですよ。今現在グラウンドがあります、その道路の横に。道路にもうちょっと行ったらグラウンドゴルフ場もあります。本当に日常使ってないです。バイクであの辺までちょっと行って、中で見るんですけども、全然使ってないです。本当に県のものであれば、あそこの部分は本当にいい使い道ができるんじゃないかと思っております。道路は別として、公有地の有効活用をしていただきたい。防災公園を造るなり、広い土地ですので、使い道はもう何でもできると思います。地域全体に公共施設の整備もつながっていくと思いますので、もしも公有地として払下げが、取得できるのならば、そこも取得していただいて、太宰府市がいろいろなことをしていく上において、やっぱり土地が欲しいと思ったら、そこも頭に入れていただいて、県のほうに取得する、払下げをする、そういうふうなことも考えていただきたらと思っております。

公有地の拡大の推進に関する法律の中に、住みよいまちづくりのための道路ということがあ

りますので、もしも払下げでその道路を市のほうが譲るよと言われた場合には、そこを向こうからの一方通行にするなり、とにかく今五条保育所からお迎えに来たり預けたりするときには、やはり今新しく鹿子生整形外科から富田耳鼻咽喉科のあの横の線のほうまで一方通行で、あそこまで行って外に出なきゃいけませんので、もしも久留米方面とかに行く場合には、あの近くからすぐに3号線に出られるということもあるし、君畑交差点からの五条交差点まで渋滞する、さっき言いましたけれども、その解消にもなりますし、一般の車が通れるようになればいいなという私の今回の質問にさせていただきました。

私の提案につきましては、もう無理だということですが、無理と言わないように前向きに検討していただきまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（陶山良尚議員） 11番原田久美子議員の一般質問は終わりました。

ここで15時15分まで休憩いたします。

休憩 午後3時07分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時15分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

16番橋本健議員の一般質問を許可します。

〔16番 橋本健議員 登壇〕

○16番（橋本 健議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告書記載の2件について質問させていただきます。

1件目は、いきいき情報センターについての質問です。

いきいき情報センター1階部分は平成30年11月1日にマミーズから撤退の通知を受け、はや22か月が経過しましたが、今なお閉鎖したままであります。光陰矢のごとしと申しますが、本当に月日のたつのは早いもので、家賃収入がなくなってから1年半になり、実にもったいない話であります。いきいき情報センターの1階の閉鎖状態は、ほとんどの議員が心配した事案であり、一日も早く善処していただきたいという思いから、昨年来度々一般質問で取り上げさせていただきました。市長におかれましては、スピード感を持って市民への期待に応えていただきたいと強く念願するものであります。

さて、令和2年4月、新たに1階部分の活用提案を市報やホームページで公募されましたが、成果はあったのか、その内容について3項目質問させていただきます。

1、事業者の申込み状況について、2、事業者受入れ前の部分的な改修計画について、3、今後の活用方針について。

2件目は、まほろば号についての質問です。

平成10年に導入されたコミュニティバスまほろば号は22年目を迎え、乗務員不足や増加する高齢者支援対策や毎年の財政負担など課題も多く、行政にとって頭を抱える問題となっていま

す。前回に引き続き、今後の方向性について3項目お伺いします。

1、現状と問題点について、2、料金改定について、3、運行形態の方向性について、ご回答よろしく願いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 1件目のいきいき情報センターについてご回答申し上げます。

まず、1項目めの事業者の申込み状況についてでございますが、4月に実施いたしましたサウンディング型市場調査に伴う現地見学会には6事業者の参加がありましたが、最終的に4事業者からご提案をいただきました。4事業者のご提案の内容は、障がい者就労継続支援事業に伴う施設としての活用が1件、レンタルまたはシェアオフィスとしての活用が1件、スーパー店舗関係が2件でございます。

次に、2項目めの事業者受入れ前の部分的な改修計画についてでございますが、令和2年第1回定例会での代表質問におきまして回答させていただいておりますように、1階部分の利活用につきましては当面の短期活用という方向で進めていくとともに、厳しい財政状況の中で可能な限り改修に要する費用を抑えるため、これから行う公募につきましては、基本的に現状での貸付けを条件としたいと考えております。

なお、公募により決定いたしました相手方——優先交渉権者というふうな形になりますが——との協議によりまして、市で改修する必要がある場合には、別途対応を検討してまいります。

次に、3項目めの今後の活用方針についてでございますが、公共施設等総合管理計画に定めた公共施設の再編と併せまして、いきいき情報センター全体の建て替えや複合化ということにつきましても視野に入れながら、1階部分は当面の短期利活用とし、建物全体の構想についても調査や検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、2件目のまほろば号についてご回答いたします。

まず、1項目めの現状と問題点についてでございます。地域線を除きますコミュニティバスまほろば号は、平成26年4月のダイヤ改正以来、市内6路線で公共交通空白地の解消や市内に点在する公共施設などを結び、高齢者や障がい者など交通弱者の外出支援、観光客の移動手段として運行しており、多くの方にご利用をいただいております。しかしながら、約2億円の運行経費のうち、約1億5,000万円に及ぶ額を毎年補助金として支出していますことから、大きな財政負担となっております一方、利用者が少ない路線や乗客がほとんどいない便も見受けられまして、今後の在り方につきましては検討する必要が出てきております。

次に、2項目め、料金改定についてご回答いたします。まほろば号の運行を始めた平成10年4月時点では初乗り180円、最高200円の運賃でございましたが、平成14年1月から利便性を図るため、全区間一律100円の運賃を設定して現在に至っております。運行収支の改善のためには受益と負担の在り方も考える必要がございます、運賃についても検討しなければならないと考えております。

次に、3項目め、運行形態の方向性についてご回答いたします。現在、まほろば号は定員34名から44名の小型バスで定期ダイヤの運行を行っております。運行形態につきましては、利用者の状況を基に路線ごとに検討していくべきと考えており、現在の運行経費を考えた場合、地域の特性に見合った交通手段に運行形態を考えることも一つの在り方だと考えております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） ご回答ありがとうございました。事業者の申込み状況についてちょっと二、三、質問させていただきたいと思うんですが、8月27日の全員協議会の中で、サウンディング型市場調査の実態結果につきまして報告及び説明を受けました。その中から質問をさせていただきたいと思います。

4月の現地見学会に6事業者が参加されました。そして、翌5月の活用提案の話し合いには4事業者の参加となりましたけれども、ここで2事業者が辞退されたというふうになっておりますが、その辞退された業種とその理由をお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 辞退された理由といたしましては、やはり建物自体がやや今の需要といえますか、広過ぎたりということが1つございます。それと、やはり老朽化の問題も出てきております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） その辺は後でまた質問させていただきたいんですが、老朽化の点、活用アイデアを募るわけですから、やはりいきいき情報センターをよく利用されている地域の方々にも周知をしていただきたい、広げていただきたかったなと思っております。例えば商工会をはじめ五条、五条台、観世音寺、青山、梅香苑など近隣の行政区に事前通知をして関係の各自治会から意見を求めてもよかったんじゃないでしょうか。この点いかがでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） このサウンディング型市場調査と申しますのは、こういったものを造ってほしいとか、こういったものをしてほしいということではございませんで、あくまでも事業化ができるご提案をいただくというのが基本になっておりまして、要するにご自身でこういう事業化、採算が合うものが何なのかということ、要するに市のほうで公募をかけたとしても、事業化ができないものを公募しても、いつまでも手を上げる方いらっしゃいませんので、こういったものが事業化できるんだろうかということでその調査をさせていただきました。もしそれがなければ、市のほうで何らかの形で費用を出して誘致をするというふうなことも一つの方法としてあろうかと思いますが、まずはそういったこと、できるだけ市の負担を少なくして、事業者が本当にそこで事業をしたいという方が出てくるのか、どういう事業をしたいのかというのも含めまして、聞くためにこのサウンディング型の市場調査というのを行ったところでご

ざいます。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） 分かりました。それで、限られた時間ですので、30分以内ということですから、2項目めの改修計画に移らせていただきます。

決定した相手方に対して改修する必要が生じた場合には別途検討しますというご回答をいただきましたけれども、私はその前に、やはり老朽化していますので、事前修理が必要だろうというふうに考えております。今回の条件ですね。5年間の利用で建物は現状のままという条件では、借主が入店を渋るのは当然でありまして、特にスーパー事業者にとってはやはり15年のスパンが要るだろうというふうに思います。年間約4,000万円の家賃収入があったわけですから、これをここは思い切って1億円投資して3年間で回収すると、こういった柔軟な考え方はできなかったのかどうか。

この協議会の中で説明ありました、要望にもありますように、事業者からの要望がありますよね。事前に市が改修した後に賃貸開始を希望すると。特に、空調、照明等の設備が古く、改修の必要があるので、建物の基本的な部分は事前に改修をお願いしたいという要望が出ております。やはり社会通念として賃貸住宅やテナントなどは必ず改修してリニューアルし、次の借主の受入れをするのが普通であります。新たな入居者には気持ちよく迎え入れる配慮が必要と考えますけれども、先ほど申しましたように3年でペイできるわけですから、利用期間もまた延びますし、検討されてはいかがでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 私ども短期の利用というふうなことで公募をかけましたのは、単に期間が短いという、短くして市のほうの利益をできるだけ出すということではなくて、市の将来的な損害を極力防ぎたいという意味で5年ということをあえて業者側のほうに出しております。といいますのは、今業者側が申しておりますのは、空調と内装関係ということだけで申しておりますが、先ほど申しあげました建物の老朽化ということで、それ以外の例えばエレベーター、エスカレーター、消防設備全て老朽化いたしております。外壁につきましてもやはり、地震が起きてぐしゃっと潰れることはないにしても、コンクリートもやはり劣化をしてくれております。あらゆるところでやっぱり劣化というのが出てきておりますので、例えば5年ぐらいなら何とかなる、引っ張れるかもしれませんが、それ以上になりますとなかなか市の貸主の責任として厳しいものがございます。なおかつそのときに事業者の方が入店されてあれば、損害賠償等も出てくる、要するに店舗を休ませるときに損害賠償あたりも請求される可能性がある、そういったこともいろいろありまして、あえて5年ということ今回サウンディングの市場調査というのをやらせていただいております。

1 答目の回答のところでも申しあげましたが、その後につきまして、じゃあどうするのかということですが、建て替え等も含めてどうしていくのかというのを今後検討していくということでございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） 今の回答にちょっと食いつきたいんですが、時間がないので、次に移らせていただきますけれども、今後の活用方針について、五条かいわいの活性化のために何がベストなのか、さらにこれは内部協議されるというふうに思っております。事業計画案の提出の期限はいつなのか教えてください。回答短くお願いします。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 五条の活性化のためにということで、私どもそれも非常に考えております。できましたら、いきいき情報センター前の遊休スペース等も活用できるような形でやっていけたらなというふうに思っております。

それと、いつ公募をかけるかということでございますが、できるだけ早く、今議会終わった後もう準備に入っていきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） この件の最後の質問になりますけれども、今回応募されました4つの事業者だけを優先されるのか、それともまた新たに再度提案される事業者にもチャンスがあるのかどうか、お伺いします。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 今回のサウンディング調査で一定の事業化できるというふうなことが分かりましたので、今回の4事業者も含めましてほかの方、手を挙げられる方もいらっしゃるんじゃないかと思っておりますので、そういったところにも当然公募という形になりますので、チャンスはあるということで考えております。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） 現在、コロナ禍により全国のサービス業では売上げがダウンしているところが圧倒的に多いんですが、また倒産、廃業、こういった中でスーパー業界は大変な売上げが伸びております。団塊の世代による超高齢化もすぐそこまで来ておまして、市民の皆さんにとりましては近くで便利なスーパー入店が一番喜んでいただけるのではないかというふうには私は思っております。十分な対話を重ね、ご検討いただきますよう、どうぞよろしく願いいたします。

次のまほろば号についての質問をさせていただきます。

6月議会に引き続き再び質問をさせていただきますが、現状と問題点につきましては前回もご回答いただきました。現状としては高齢者や障がいを持つ方の交通弱者の外出支援、観光客の移動手段として運行、昨年利用者は約60万人を突破したと。運行経費は2億円で1億5,000万円を補助金として補填していますということでした。また、問題点として、利用者数の少ない路線や乗車がほとんどない便があり、本市特有の交通渋滞によるダイヤの乱れや乗務

員が不足しているということでありました。

1項目めはこれで終わらせていただき、2項目めに入ります。料金改定についてです。私は、これはもう料金改定はするべきじゃないだろうかと、賛成です。理由は、年々膨らむ運行経費の負担増による財政圧迫をしていること、また21年前のバス導入により物価も上昇しており、今回まで100円で維持してきた、さらに来年度はコロナ感染拡大の中、地方税収や国からの地方交付税の減額が予想されます。こういった理由で運賃改定もやむなしというふうに思っております。この値上げについてですけれども、来年度を見据えて本格的に検討されてはいかがですか。質問です。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） ありがとうございます。非常に私ども料金改定につきまして慎重に検討を今重ねておるところでございます。実際、利用者の皆様方のお考え等もでございますので、今この場でどうこうするということは、ちょっとお答えはできませんけれども、一つの先ほど申し上げました1億5,000万円の市の税の投入ということで運行しておりますので、そこを少しでも減らすためにどういうふうにしたらいいかという、そういうスタンスで考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） 上げた分の、ここで提案をちょっとさせていただきたいんですが、例えば料金を上げるとします。その上げた分の見返りとして、一部を運転免許返納者、これの促進に使ったらどうかと。手当をちょっと厚くして充実を図ってはいかがかということなんです。車の運転をやめ、まほろば号を末永く利用していただくためにも、ICカード5,000円分が今支給されるようになりましたけれども、これを延長もしくは増額して、末永く使えるようにしてはどうかというふうに思いますけれども、ご意見をお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） ただいまのご提案につきましては、申し訳ございません。まだちょっとそこまで踏み込んで検討はしておりませんので、今後の課題とさせていただきます。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） どうぞよろしくご検討いただきますようお願いいたします。

高齢者の方々の運転がやはり自損事故だけでなく他人を巻き込むとか、それから母子の命を奪う悲劇が発生をいたしまして、非常に社会問題になりました。高齢者事故防止のためにも、ぜひ今の提案をご検討いただければというふうに思います。

3項目めの運行形態の方向性について質問させていただきます。

運行形態につきましては、いろいろと協議を重ねられているというふうに思っています。赤字路線をいかに減らすか、あるいは延伸や新規のバス停設置など、新たなダイヤ改正に取り組んでおられることは十分承知しておりますが、ここでやはり料金改定も見据えて、動きながら



考えると。つまり、新料金、新ダイヤで二、三年運行しながら、近い将来の運行形態の在り方を模索してはどうかというふうに思いますが、ここで質問させていただきます。

希望者が予約するデマンドタクシーや定時、定路線の乗合タクシーなど、採算性も含めてこれらの方法について検討されていると思いますが、ご見解をお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） デマンド交通につきましては、利用者の利便性とか運行の効率化等が可能となりまして、ワンボックスタイプの車両、タクシー車両を使用することで多少の運行経費を縮小するメリットがある反面、継続運行するための利用者の確保あるいは運賃の設定を十分考える必要があらうかと思えます。

また、既存の交通機関、例えばタクシー会社との競合による影響等も考慮する必要がございますので、もし導入する場合にはそういったことも十分調査研究していく必要があらうかと考えております。そういったことで問題なければということになりますが、まだそこまでは行っておりません。今後その辺も含めたところでどうあるべきかということを検討してまいります。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） 検討課題ということで、はい。それで、運営方式ですけれども、現在自治体主導型といいますか、市が主導して一応まほろば号を運行されているということでありましてけれども、本市には6つの自治協議会がございます。ボトムアップ式といいますか、つまり各校区の特性を生かし、地域が考えたものを吸い上げで、住民自ら作り出す住民主導型を検討するという方法もあると思うんです。こういったことを要するに地域に振って、地域で考えていただいたらどうだろう、それを吸い上げて担当課あるいは関係者で検討していくと、こういう方法もありますが、いかがでしょう。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 恐らく近隣の自治体、一部の自治体で既にされてあるところもあるんじゃないかと思えます。本市につきましてはまだそこまで検討はしておりません。ただ、先に検討しているところの課題といたしましては、運転手さんの確保といいますか、そこがなかなかやはりリスク等も、運転する上でお客さん乗せられるわけですから、リスク等もやはりあるということで、そういった課題をどうするかというのもやはりあるのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） 今回、市長のほうにもご意見をお聞きしたかったですけれども、ちょっと時間的にというか、慌てた分、6分も残りましたけれども、次回に市長には十分質問させていただければというふうに思います。

今や全国で数多くの自治体がコミュニティバスを導入されておりますけれども、一般市民や

高齢者、そして障がいを持つ方など買物、病院、市役所を中心に各公共施設に行く交通手段として利用できる本市独自の充実したコミュニティバスが貴重な市民の足となることを願いまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員の一般質問は終わりました。

ここで議員、執行部入替えのため休憩いたします。

休憩 午後3時39分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時43分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

14番藤井雅之議員の一般質問を許可します。

〔14番 藤井雅之議員 登壇〕

○14番（藤井雅之議員） 議長から発言の許可をいただきましたので、通告書記載の項目について質問いたします。

市長の任期も折り返しを過ぎ、1年4か月余りとなりました。今議会は市長の政治姿勢についてお伺いいたします。

平成30年12月議会の一般質問におきまして、私は市長の選挙公約であった3つの工程と7つのプランの進捗状況と見える化についてお伺いしました。その際、市長の回答では、議会で議論することが見える化の最たるものと述べられましたが、再質問のやり取りの際には、誰よりも3つの工程と7つのプランを大事にしていると述べられたかと思えば、3つの工程と7つのプランに固執するわけにはいかないとも述べられることもあり、市長自身の責任において見える化することへの回答ではなく、事実今日までそういった動きは確認できません。

昨年12月議会では木村議員から、3つの工程と7つのプランのうち環境厚生常任委員会が関連する部分について質問がありました。また、昨年11月、市民の皆さんと市議会との意見交換の場におきましても同様の質問が寄せられ、市民の関心も高く、忘れられているというようなことはないと思います。改めて今現在の3つの工程と7つのプランで上げられた各種項目の進捗状況について、それと今後具体化の見通しを残りの任期でどこまで進めていくお考えを持っておられるのか、回答を求めます。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（五味俊太郎） 市長の政治姿勢についてということで、初めに申し訳ありません。私から執務上の状況を説明させていただきます。

市長におきましては平成30年1月の就任から2年7か月経過をいたしました。この間、市長の選挙公約である7つのプランを基に毎年度の施政方針を作成しまして、それに基づいて具体的な施策実現を図っているところであります。この施政方針につきましては、年4回、おおむね議会前のタイミングで担当部署において進捗を一覧表として整理をして、幹部のこれらを取りまとめた上で経営会議を通じて確認をし、それを全庁的に情報共有を図っております。ま

た、次年度の施政方針を策定する際には、これらの進捗や成果を踏まえることで、さらなる施策の充実を図っているところであります。

市民の皆様に対しては令和2年度の施政方針の例でもあり、冒頭挨拶の中でも令和元年度の主な成果をお示しし、広報等でもお知らせをしているところであります。

また、これまでも市議会や市長と語る会などでの質疑応答の中で進捗状況や、その時点での変化、発展状況についても随時説明をしておるところであります。本年3月末には7つのプランをベースにしまして、さらにそれをまちづくりビジョン会議において有識者会議等の意見を踏まえ発展させた第2期太宰府市まち・ひと・しごと創生総合戦略、通称まちづくりビジョンを策定をしたところであります。

今後の見通しにつきましてですが、今後しばらくは新型コロナウイルス感染症の影響による減収や社会経済活動の停滞、市民の生活様式の変容等、様々状況の変化もありますので、まちづくりビジョンに加えまして、経済活性化、財政健全化、新たな生活様式の3つの視点を経営方針に取り入れるということで、今後の市政運営に取り組んでいくということにされております。

事務的ですが、以上です。

○議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員。

○14番（藤井雅之議員） ご回答ありがとうございます。市長の政治姿勢ということですが、でも、まず執務的な部分で五味理事から今答弁ありましたけれども、ではまずせっかく五味理事に答弁いただきましたので、執務的な部分で確認の再質問1点させていただきます。

今、答弁の中にありました年4回ですか、担当部署において進捗を管理し、実施してそれを取りまとめているというような趣旨の答弁ありましたけれども、五味理事のそういった業務の位置づけとしては、市長が上げられた3つの工程と7つのプランの各部署での進捗状況を取りまとめ、管理をするというような部分まで五味理事の役割としてあると思っていのか、そこまでお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（五味俊太郎） 施策全体の進捗なり施策評価は経営企画課の所管でありますので、もともとの総合計画に基づく施策評価も経営企画課の所管ですので、私の所管に含まれるということですし、それに加えて市長の7つのプランに応じた施策の進捗管理も同様に私の所管になっているという、取りまとめが私の所管になっているという意味ですが、なっていると思っておりますので、実務上も経営企画がやっております。

○議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員。

○14番（藤井雅之議員） ここからは率直に市長にお伺いすることが中心になると思いますが、でも、これ昨年の12月議会で木村議員が使われたもの、今回貸出し、承諾していただいて改めてこちらに持ってきました。ここにそれぞれの項目、7つのプランの部分ですね。いろいろな項目あります。私も読み返してみても、これはもう達成されているんじゃないのかなというふうな解釈できる部分もあるんですよ。別に私は楠田市長のことが嫌いだから、これどうなってい

るんだ、早くやれよというような、責め上げるような質問するつもりは全くないんですよ。できてないならできてないでもそういう事情があると思うから、理解はするんですけども、ただ率直に言ってもうこれは実際完成した、スタートしたというものは丸とか、まだ着手できてないという部分は未着手とか、そういう部分の整理の見える化が最低限これ市長の責任においてされないといけないと思いますけれども、昨年というか、平成30年12月議会で答弁、このやり取りもさせていただいたと思いますけれども、それから月日がたっておりますけれども、市長の認識は今も変わらないままでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 先ほど五味理事から、あえてといいますか、答弁をしてもらったんですけども、前回ちょっと私も全て覚えてはいませんけれども、選挙公約といいますか、市民とのお約束、これ非常に重要なことでありまして、そのお約束を私自身が与えられた任期でできる限り達成していくということは当然のことであろうと思っています。

そうした中で、やはりこれが私自身の個人的なお約束では当然あつてはいけないと思っておりますし、経営企画課中心にこうしたシステムとして、組織的にこのお約束もしっかりと捉え直して、その進捗状況などを内部的にも確かめながらやってきておりますし、そうしたことを施政方針の中でやっていること、また答弁などではまだやれていないこと、そういうことも丁寧にお答えをしてきたつもりであります。

そうした中で、あくまでやはり任期の中で最終的にどこまで実現ができるかということが当然問われて今後くると思いますので、そうした中で皆様にもう一度最終的にどこまで実現したのか、できなかったのか、そのことをお伝えする機会は当然出てこようかと思っています。その中でも日々私自身もしっかりと意識しながら職務に取り組んでいるというところであります。

○議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員。

○14番（藤井雅之議員） いずれ出てくるというようなことは、今市長の答弁でございましたけれども、それは拡大解釈をすれば、市長の2期目に向かっては当然責任の状況をここで、7つのプランに基づいた状況の進捗を管理するというふうに理解してよろしいんですか。いずれというのはどういう時期。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） あくまで私が1期目の選挙のときに訴えたことは、基本的には与えられた1期の中で実現をしようと思って訴えたことでありますから、その点を当然ながら最終的に1期目が終わる頃になると思いますけれども、最終的な結論というのは出てこようかと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員。

○14番（藤井雅之議員） では、その手段は市長の個人といいますか、市とは切り離れた政治的な何かそういうサイトなり広告物といいますか、そういったものを作って考えるというふうに

理解しておいてよろしいでしょうか。先ほどの答弁の中では、五味理事からいただいた答弁の中では、広報等でお知らせをしているというようなことがあったんですけれども、その部分、広報等は別のもので考えといていいですか。市長が政治活動の領域の中で発信されるというふうに理解しておいてよろしいでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） そのように理解をしていただければと思いますけれども、ちょっと個人的にせいかくの機会ですので、お伝えをしておきますと、やはり私自身の周りの様々な全国的に市長の方、私と同世代の方もいますし、大分先輩の方もおられますけれども、そうした中で例えば後援会主催の何かしら大会をやられたり、パーティーをやられたり、また定期的に市長後援会として何か活動報告というんですかね、そういうものを新聞折り込みをされたりとか、そういう方もおられるようであります。ただ、私は実は市長就任してから、自分自身の一つの決まり事としまして、後援会活動もできるだけ、かつての後援会も活動というよりも解散状態のような状況でもありますし、ふだんからそういうことではなくて、市政に全て100%私自身、役所にいないときも含めて、24時間365日市政に集中したいと、そういう思いで、いわゆる政治活動というものをできる限り私は逆にやらないように努めてきたというところでありまして、そういう意味では個人的に何か行政的な文書と異なる私の政治的な文書というものは、あえてこれまで出さずに来たというところでもあります。

ただ、実際4年間仮に務めたとして、その4年間の成果が問われるということも当然あるでしょうし、その成果を基に次なるビジョンを示すという機会が仮にあれば、そのときはそれまでにやってきたことも当然政治的な説明責任として出していくということも当然、一般論としても当然であろうと思っていますので、ただし今の時点では基本的にはこうした市報を通じて、また内部的なこうした組織的な進捗状況の管理において、そしてこうした議会なり市長と語る会なり、こうした行政的な取組の中において、私自身がお約束してきたことが今どういう状況にあるかは真摯にお答えをしていこうと、そういう姿勢でやっております。

○議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員。

○14番（藤井雅之議員） 今、市長の思いというのを伺いましたけれども、幾つか言葉の表現上気になったのは、仮にあればというような言い方を何か所かされたんですけれども、市長が以前は就任直後のこの議会の中で、議員の一般質問の中では市長として1期と言わず、市民の方が必要としていただける限り頑張りたいというような決意を過去この議場で発言されていたんですが、今仮にというようなことを言いますと、その当時の決意から若干ちょっと何か後退もされてしまっているのかなというような懸念を抱いてしまうわけですが、広報等の部分でやっていくということでもありますけれども、これは市長が選挙の公約で上げられた部分なわけですから、それを市政だよりを使って進捗状況を定期的に発信をしていくという部分は、ややもすればですよ、市長の政治的な選挙公約の進捗の状況を市政だよりで広報するというのは、ちょっと政治活動の領域が入ってきているんじゃないかなというふうに懸念をいたしま

す。そうならないように、当然五味理事はじめ経営企画課が広報の発行の責任ある課がちゃんとそこはされるでしょうけれども、そういった疑念といいますか、抱かれないようにするためにも、私は市長が一定のところ、さっき言われた政治活動的な部分の市長の個人の中での対応を、3つの工程と7つのプランに対する対応をしていただく必要があるかと思えますけれども、その辺受け止めいかがでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ちょっとその点は誤解なのか、考え方が異なるかもしれないんですけども、私自身も本当に市長は初めてやらせていただいています。行政の中に入るのも、防衛省に一度入らせてはいただきましたが、それ以来であります。そうした中で、やはりこれまで政治なり行政は常々見てきましたけれども、やはり選挙でお約束したことをどう、選ばれたからには行政に落とし込んでいくか、政治と行政の関係ですけれども、これは正解はなかなかないかもしれないけれども、私の考え方としましては、あくまで選挙自体は政治であると、そうした中で皆様にお伝えをしたことも、あくまで選ばれるまでは政治家としての発言だったわけがありますけれども、選んでいただいて市長に就任をしてからは、その訴えてきたことをいかに行政に落とし込んでいくか、ここが非常にポイントだろうと思っています。

そうした中で就任後、非常に職員の皆さんの協力を得て、場合によっては職員の皆さんもあくまで選挙で私が勝手に約束したことなんで、今までの市政の継続性からすると、それは相入れないんで、それは撤回してくださいという職員がいてもおかしくないと思うんですね。でも、実際は非常に私が訴えてきたことを、このチラシ自体も皆手に持っていて、そうした中で今までの市政の在り方、そしてこれからの市政の在り方の中で、できる限りこの7つのプランなども取り入れて施政方針をつくろうとか、予算をつくろうとか、そして今後のまちづくりビジョンをつくろうとか、そういうことを非常に協力的に職員やってきてくれた、非常にありがたいと思っています。

そうした中でこうした内部資料としても、行政の内部資料としてもこうした私の訴えてきたことを一つ一つ基本的には変更することなく、進捗状況なども内部で管理をしてもらっているということは、非常に私は政治と行政の関係がここまでうまくいったのではないかと思っております。そうしたことを、ですから私の個人的な管理、進捗という形で市報などで出すということは、私自身それはよくない、好ましくないことだろうと思っていますので、あくまで行政の中で内部的にしっかりと議論し、検討した中で出すべきものをしっかりと出してきたということでもあります。

○議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員。

○14番（藤井雅之議員） しかし、今の市長の政治と行政の関係という部分で答弁がありましたけれども、政治と行政だけではなく、市長と有権者との関係という視点で見るときには、現実に市民の方から議会サイドにも先ほど述べたように質問が出る、また市長にも語る会等でもそういった質問が出ているという部分では、それは有権者の支持を得た、市長がこの7つのプラ

ンですよ、支持されて市長そこに送られてきているわけですから、対有権者という部分の関係では何らかの形で、何らかの形というのは市長の責任において、やはり見える化をするべき性質の話じゃないでしょうか。

今、お聞きをする限りですと、担当部署において進捗の管理を実施をしているということは、先ほどの1答目の答弁で理事からありました。ということは、それを市長が受け取った上で、市長の責任において発信をするということは、何も私はそんな難しいことではないのかなというふうに思うんですけども、今市長が政治と行政の関係というふうに言われましたけれども、市長が見ないといけないのは、そこに市長を送っていただいた有権者、市長に投票した人の部分からの面も見ないといけないことだと思いますけれども、その辺についての受け止めいかがでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 藤井議員も政治の世界長くおられますので、政党の中におられますから、詳しいと思いますので、全ては申しませんけれども、私自身、もちろん選んでいただいた方、投票されなかった方、はっきり言いますと、投票に行かなかった方が多数でありますので、57%ですか、投票率僅か42%でありましたので、ですので投票されてない方が市民の大多数なんです。多数派であります。ですから、しかも私がいただいた1万3,000票余りの、どの方が1万3,000票入れていただいたかも、無記名ですから分かりません。

です。ですので、そうした入れていただいた方、入れていただかなかった方、行かなかった方全てを区別して何か説明するという事はもう不可能でありますので、あくまで私は市民全体に対して、もっと言いますと有権者ではない子どもたちに対しても、市長として、行政のトップとしてこれまでの市政全般についてできる限り説明責任を果たしてきたと考えておりますし、そうした中で私が選挙でお約束して、それを選んでいただいたからには、この公約を行政の中に落とし込んでいく作業というのがまず第一で重要でありましたし、それはしっかりと協力を得ながらやってきて、そしてそれが市の方針としても位置づけられて、市の方針はどのように実行されてきたかということ常々チェックをしながら、議会や語る会やそういう市報やSNSなど、そういうものを使いながら、できるだけ皆様に丁寧にお伝えをしてきたということでありますので、これからもそうした姿勢を貫いていきたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員。

○14番（藤井雅之議員） 貫くだけではなくて、見える化の実践をしていただきたいということ、くどいようですけども、再三申し上げております。答弁にもありましたけれども、新型コロナウイルスの影響等で市長との語る会も今できてない状況、それは責められるものではありません。しかし、だからこそ余計に市長はこういう状況だからこそ説明といいますか、見える化の部分の具体的な部分を発信されたほうが、私はそれこそ今有権者だけではなく市民というふうに言われましたけれども、市民全体に対しても市長の選挙公約の進捗状況の見える化になるんじゃないかというふうに思いますし、もう一点補強的に言えば、広報等でお知らせして

いますよというふうに反問権切られるかもしれないけれども、広報以外にさらに補完をして、今市長が言われたツールの部分も広げていくというのは大事なことじゃないでしょうか。

広報が、結構私もお聞きするのは、広報「だざいふ」紙、なかなか1ページ目から最後のページまで読み切ったことはありませんとか、そういうような声も私も聞いておりますし、広報が載せているから大丈夫だ、見られている、見ている、届いているというようなのはちょっと思い込みといたしますか、100%届いているとは言い切れない面があると思います。だからこそあらゆる手段を使って考えるという部分では、やはり市長の責任においても対応していただく必要があるかと思うんですけれども、再度受け止めはいかがですか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） もちろんあくまで市報に載せているから全てだと思っているわけでは決してありません。市報はしかし大変ありがたいことに毎月全戸に基本的には配布をされています。ただ、一方で私が住んでいるマンションとかアパート、学生の方も結構おられますので、見ずに捨てておられます、かなりの数。私が実は拾ったりしているんですけれども、かわいそうなんです。そうしたことも含めて全ての方がもちろん読んでいるとは思いませんし、多くの方が読まれてない可能性ももちろんあると。ホームページなども出していますけれども、多分閲覧している方は非常に限られていますし、私もホームページ、フェイスブックなどやっていますけれども、私の個人もあれば市長の分もありますし、そうしたものも見ている方は非常に限られていると。ですから、なかなかゴール100%というのはないんですけれども、ただできる限り私自身そうしたものを広くお伝えをしていって、そしてご意見があればしっかりと受け止めて、そしてよりよい市政につなげていきたいということは常々思っておりますので、そうしたことをご理解いただければと思います。

○議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員。

○14番（藤井雅之議員） 市長は以前、私が平成30年12月議会で取り上げた際には、議会で議論することが見える化の最たるものだというようなときも、その当時の答弁もいただきましたけれども、今日この議場でやり取りをさせていただいた中では、いずれしかるべきときにその見える化の部分はやりますというような回答があったというふうに受け止めますので、それを早期にさせていただきたいということを重ねて要望いたしまして、今回の質問を終わらせていただきます。

以上で終わります。

○議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員の一般質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（陶山良尚議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、9月9日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午後4時09分



~~~~~ ○ ~~~~~